

第 4 次 大 東 市 総 合 計 画

(第Ⅱ期基本計画・前期)

平成 2 3 年度実施計画

大 東 市

はじめに

大東市では、平成13年度に「第4次大東市総合計画」を策定し、21世紀初頭から約30年にわたる長期的なまちの将来像を「いきいき安心のまち・大東」と定め、あらゆる市民がいきいきと元気に、そして安心して暮らせるまちの形成を進めてまいりました。

特に第一段階の「まちの見直しと元気の道筋づくり」のステージにおいては、行財政改革を積極的に進めるとともに、下水道事業をはじめとする都市生活基盤の整備、子育て・教育環境の充実や生涯学習施設の設置など、市民生活の安心・元気に結びつくサービスの拡充に努めてきました。

平成23年には「第4次大東市総合計画 第Ⅱ期基本計画」をスタートさせ、主体的に地域からの改革に取り組むとともに、特に市民生活に密着した分野における地域課題について多様な主体が協働により取り組み、全ての人や企業がいきいきと元気に暮らす、成熟期にふさわしいまちとなるよう、第二段階の「まちの体質強化と成熟への軌道準備のステージ」に沿ったまちづくりを着実に進めていくこととしました。

この度「基本計画」で定めた基本的な目標や方針に沿って、計画的に推進すべき事業を「平成23年度実施計画」として策定しました。この実施計画の各事業を着実に推進することにより「いきいき安心のまち・大東」の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

今後とも、まちづくりの推進に向けて、皆さんのより一層のご協力とご支援を賜りますようお願いいたします。

大東市長 岡 本 日出士

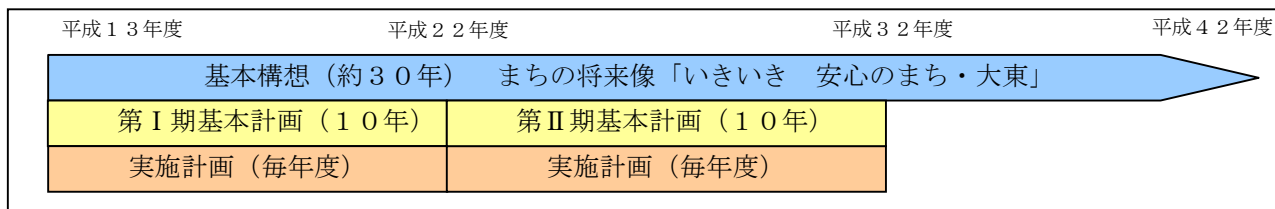
目 次

1	実施計画の意義	2
2	実施計画の方針	2
3	実施計画の構成等	2
4	実施計画の推進	3
5	施策の体系	4
6	実施計画事業	
	第1章「互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち」に向かって	6
	第2章「多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち」に向かって	8
	第3章「安定した暮らしを支える環境が整ったまち」に向かって	10
	第4章「個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち」に向かって	12
	第5章 基本計画を推進するにあたって	14
7	主要事業に係る実施計画調書	
	第1章「互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち」に向かって	15
	第2章「多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち」に向かって	27
	第3章「安定した暮らしを支える環境が整ったまち」に向かって	36
	第4章「個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち」に向かって	45
	第5章 基本計画を推進するにあたって	50

1 実施計画の意義

第4次大東市総合計画は、21世紀の第1四半世紀余りを展望するまちの将来像を定め、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三段階構成により、これからのまちづくりを着実に実践していくものです。

「実施計画」は、10カ年を目標とする「基本計画」で定めた基本的な目標や方針に沿って、予算を伴った具体的事業として、計画的に推進するために策定するものです。



2 実施計画の方針

第4次大東市総合計画で定めた将来像「いきいき安心のまち・大東」を実現するため、「基本構想」のまちづくりの展開方針（施策の大綱）に沿って、「第Ⅱ期基本計画」に基づく事業を選択し、着実に実施します。

事業選択にあたっては、既存事業の継続性を考慮しつつも、「意義・必要性」「緊急性」「成熟性・実現性」「市民の期待度」「将来性・効果」によって決定するものとします。

3 実施計画の構成等

実施計画は、「第Ⅱ期基本計画」の施策の体系である「章」「節」「細節」に沿って構成されています。そのうち、「章」ごとに、特に重要な事業を「主要事業」としています。

また、「節」のうち、中心的代表的なものをⅠ類事業とし、Ⅰ類事業以外で基本的にこれまで継続した事業を引き続き実施するものをⅡ類事業としています。Ⅰ類事業は、予算配分の際に企画経営課および財政課の査定を要しますが、Ⅱ類事業は各部の裁量に委ねられています。

主要事業については事業内容等を詳細に示した実施計画事業調書をあわせて掲載するとともに、人権行政基本方針に基づき事業を人権の視点から検証しています。

<平成23年度実施計画事業数>

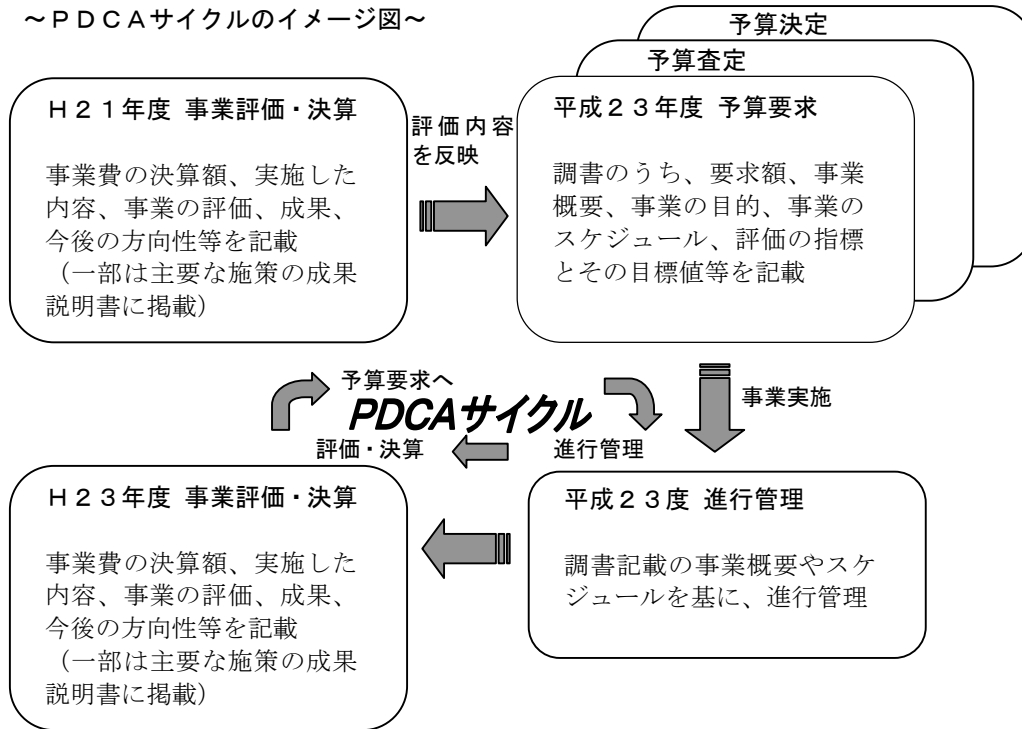
	Ⅰ類事業	Ⅱ類事業	計
第1章	16	32	48
第2章	18	32	50
第3章	18	26	44
第4章	10	15	25
第5章	2	6	8
計	64	111	175

4 実施計画の推進

実施計画は、予算編成・事業実施・進行管理・決算という流れの中に事務事業評価を組み込み、PDCAサイクルにおいて推進します。

事業執行担当部局は、常に事業を着実にかつ効率的に推進していくとともに、第I期ステージ「まちの見直しと元気の道筋づくり」を念頭に置き、次代の事業展開を考えていくものとします。

～PDCAサイクルのイメージ図～



5 施策の体系

第1章「互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち」に向かって

第1節「あらゆる市民の人権を守り大切にす」ために

- (1) 自治体平和施策の推進
- (2) 人権施策の推進
- (3) 男女共同参画社会の推進

第2節「健康な心と身体を育む」ために

- (1) 生活の中での健康づくり
- (2) 市民の健康の向上と病気の予防
- (3) 医療の助成とネットワーク化

第3節「互いに支えあう、あたたかい福祉を広げる」ために

- (1) 地域福祉の推進
- (2) 高齢者福祉の充実と自立への支援
- (3) 障害者（児）福祉の充実と自立への支援
- (4) 介護保険制度の円滑な推進

第4節「暮らしの中の困りごとを解決する」ために

- (1) 日常生活の保障と自立の支援
- (2) 雇用・就労の推進
- (3) 市民相談サービスの充実
- (4) 消費生活の改善

第2章「多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち」に向かって

第1節「市民それぞれが意思に応じて学び、能力を発揮し、生き方を選ぶ」ために

- (1) 生涯学習の推進
- (2) スポーツ・レクリエーションの振興
- (3) 青少年健全育成の推進

第2節「豊かな心を育てる、明るく楽しい学校教育を築く」ために

- (1) 学校教育カリキュラムの充実
- (2) 学校施設と環境整備
- (3) 教育への支援と助成

第3節「次代を担う子どもたちがのびやかに育つ」ために

- (1) 次世代育成支援対策行動計画の推進
- (2) 多様な保育サービスの充実
- (3) 子育て支援施設の運営充実
- (4) 子育てのための地域連携と支援

第4節「人々がふれあい、対話がはずみ、いきいきとした活動の輪が広がる」ために

- (1) 市民活動の推進
- (2) 市民協働の推進

第3章「安定した暮らしを支える環境が整ったまち」に向かって

第1節「住まいと暮らしの場所を使いやすく、整った環境に変えていく」ために

- (1) 市街地・主要拠点ゾーンの計画的整備
- (2) 都市景観の形成
- (3) 住環境の改善
- (4) 上下水道整備の充実

第2節「限られた緑と水辺を大切にし、暮らしにうるおいを見出す」ために

- (1) 山の緑の保全と活用
- (2) 水辺の保全と活用
- (3) 公園整備と市街地の緑化

第3節「空間を有効につなぎ、便利でまちの力を引き出す道路と交通ネットワークの形成」のために

- (1) 交通機能の充実

- (2) 道路の整備
- (3) 道路環境の改善
- (4) 駐車・駐輪対策の強化と交通安全の確保

第4節「循環型社会の形成をはじめとする地球環境にやさしいしくみづくり」のために

- (1) 環境重視のまちづくり
- (2) ごみの発生抑制・再利用・再生利用の推進
- (3) 地球温暖化対策の推進
- (4) 環境活動・環境教育等の充実

第5節「災害や事故に備え、市民の暮らしと生命の安全を守る」ために

- (1) 危機管理対策の推進
- (2) 地域の自主防災活動の推進
- (3) 大規模災害対策の推進
- (4) 消防・救急体制の機動力強化
- (5) 防犯対策の推進

第4章「個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち」に向かって

第1節「新たな時代に挑戦する産業おこし」のために

- (1) 産業の振興
- (2) 産業集積の維持・発展
- (3) 商業の振興
- (4) 都市農業と農地活用の促進

第2節「歴史や風土と現代を結び、未来につながる地域文化の創出」のために

- (1) 地域文化資源の保存と活用
- (2) 新たな市民文化の創造
- (3) 国際交流・都市間交流の推進

第3節「市民が誇り、広く集客できる魅力ある都市機能の形成」のために

- (1) 魅力あるにぎわいのまちづくり
- (2) 観光資源の発掘とレクリエーション環境の充実
- (3) 都市型イベントの創出

第4節「情報・通信技術の発達を市民の暮らしにいかす」ために

- (1) 大東生活情報メディアの構築
- (2) 情報・通信を活用した市民参加システムづくり
- (3) 市民の情報学習推進

第5章 基本計画を推進するにあたって

第1節「創意と活動力にあふれ、市民に信頼される行財政運営」のために

第2節「市民参加を重視し、協働と連携のまちづくりを高める」ために

第3節「分権時代の自立性と広域的な協力、連携の可能性を広げる」ために

6 実施計画事業

第1章 安心の市民生活

～互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち～に向かって

すべての市民は、それぞれ自分なりの生き方と暮らしをもっている。激しい変化の時代、誰もが身近な生活に何らかの不安を感じるなか、すべての市民が等しく基本的な生存と社会参加の基礎となる条件を得、その内容を満足できる水準に近づけていく努力が、いつまでも住み続け、暮らしたい大東の基本となる。一人ひとりの市民、そして家族が健やかに、心やすらかに日々を送り、人生をすごせる環境としくみを整えていく。

第1章1節「あらゆる市民の人権を守り大切にする」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
自治体平和施策の推進 (1-1-1)	非核平和事業	人権啓発室	Ⅱ類
人権施策の推進 (1-1-2)	啓発講習講座事業	北条人権文化センター 野崎人権文化センター	Ⅱ類
	総合生活相談委託事業	北条人権文化センター 野崎人権文化センター	Ⅱ類
	人権ケースワーク委託事業	北条人権文化センター 野崎人権文化センター	Ⅱ類
	地域活動支援補助事業	北条人権文化センター 野崎人権文化センター	Ⅱ類
	人権啓発推進事業	人権啓発室	Ⅱ類
	大東市人権教育啓発推進協議会補助事業	人権啓発室	Ⅱ類
	憲法・人権週間記念事業	人権啓発室 教育政策室	Ⅱ類
男女共同参画社会の推進 (1-1-3)	男女共同参画推進事業	人権啓発室	Ⅱ類

第1章第2節「健康な心と身体を育む」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
生活の中での健康づくり (1-2-1)	地域自殺対策緊急強化事業	地域保健課	Ⅰ類
	健康づくり事業	地域保健課	Ⅱ類
市民の健康の向上と病気の予防 (1-2-2)	各種住民検診事業	地域保健課	Ⅰ類
	予防接種助成事業	地域保健課	Ⅰ類
	在宅市民健康管理事業（40歳未満）	地域保健課	Ⅱ類
医療の助成とネットワーク化 (1-2-3)	妊婦健康診査事業	地域保健課	Ⅰ類
	出産母子支援事業	地域保健課	Ⅱ類

第1章第3節「互いに支えあう、あたたかい福祉を広げる」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
地域福祉の推進 (1-3-1)	社会福祉協議会関係助成事業	福祉政策課	I類
	コミュニティソーシャルワーカー配置事業	福祉政策課	I類
高齢者福祉の充実と自立への支援 (1-3-2)	地域支援事業	福祉政策課 介護保険課 地域保健課	I類
	高齢者成年後見制度利用支援事業	介護保険課	II類
	大東市シルバー人材センター補助事業	福祉政策課	II類
	緊急通報体制整備事業	福祉政策課	II類
	長寿祝金・記念品等給付事業	福祉政策課	II類
	福祉有償送迎運営協議会事業	福祉政策課	II類
	在宅給食サービス事業	障害福祉課	II類
	自治会館高齢者スペース設置補助事業	福祉政策課	II類
	高齢者住居安定化支援事業	地域保健課	II類
	各種講座事業	北条老人憩の家 野崎老人憩の家	II類
障害者（児）福祉の充実と自立への支援 (1-3-3)	障害福祉計画推進事業	障害福祉課	I類
	障害者就業体験事業	産業労働課	I類
	相談支援雇用促進事業	障害福祉課	I類
	障害者自立支援給付事業	障害福祉課	II類
	障害者地域生活支援事業	障害福祉課	II類
	障害者福祉作業所運営補助事業	障害福祉課	II類
	障害者福祉ショップ運営事業	障害福祉課	II類
	重度障害者住宅改造事業	地域保健課	II類
	児童デイサービス事業	療育センター	II類
声・点字広報推進事業	政策管理課	II類	
介護保険制度の円滑な推進 (1-3-4)	総合介護計画推進事業	介護保険課	I類
	地域密着型サービス整備事業	介護保険課	I類
	大東市介護福祉士育成事業	介護保険課	I類

第1章第4節「暮らしの中の困りごとを解決する」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
日常生活の保障と自立の支援 (1-4-1)	住宅手当緊急特別措置事業	福祉政策課	I類
	ホームレス自立支援等事業	生活福祉課	II類
雇用・就労の推進 (1-4-2)	若年者有償インターンシップ事業	産業労働課	I類
	地域職業相談室事業	産業労働課	II類
	地域就労支援事業	産業労働課	II類
市民相談サービスの充実 (1-4-3)	市民相談事業	政策管理課	II類
消費生活の改善 (1-4-4)	消費生活支援事業	生活安全課	I類

第2章 元気な市民生活

～多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち～に向かって

すべての市民は、それぞれの意思と能力にふさわしい生きがい、喜び、心のゆとりを求めている。社会の動きのなかで自分を磨き、社会生活のあわただしさのなかから自分を取り戻し、新たな活力を得ようとする。こうした自己実現と生活の質の向上への意欲は、世代を超えて高まりをみせており、次代を担う子どもたちの教育生涯学習、コミュニティづくりなどさまざまな市民活動を活気あるものとして広げていくため、参加しやすく、より水準の高い機会と場の創設に取り組んでいく。

特に、子どもを安心して産み育て、その成長を地域全体で支えていくために、子育て環境の充実や子どもの健全育成、教育の充実に重点的に取り組んでいく。

第2章第1節「市民それぞれが意思に応じて学び、能力を発揮し、生き方を選ぶ」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
生涯学習の推進 (2-1-1)	四条小学校跡地活用事業	生涯学習課	I類
	地域力再生支援事業	生涯学習課	I類
	生涯学習ルーム「まなび泉」「まなび北新」運営事業	生涯学習課	II類
スポーツ・レクリエーションの振興 (2-1-2)	大東 ONE DAY SPORTS「ラン&ウォーク」事業	スポーツ振興課	I類
	学校体育施設開放事業	生涯学習課	II類
	市民体育大会委託事業	スポーツ振興課	II類
	スポーツ振興基金運用事業	スポーツ振興課	II類
	スポーツ団体育成事業	スポーツ振興課	II類
	大東市ニュースポーツフェスティバル事業	スポーツ振興課	II類
	市民マラソン大会事業	スポーツ振興課	II類
青少年健全育成の推進 (2-1-3)	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	I類
	青少年健全育成事業	北条青少年教育センター 野崎青少年教育センター	II類
	こどもの安全見まもり事業	生涯学習課	II類
	こども会育成振興事業	生涯学習課	II類

第2章第2節「豊かな心を育てる、明るく楽しい学校教育を築く」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
学校教育カリキュラムの充実 (2-2-1)	学び合う授業づくり推進事業	教育政策室	I類
	小中連携教育推進事業	教育政策室	I類
	国語力向上事業	教育政策室	I類
	学校支援地域本部事業	教育政策室	I類
	大東・まなび舎事業	教育政策室	II類
	学校支援人材活用事業	教育政策室	II類
	総合的教育力活性化事業	教育政策室	II類
	エンパワメント研修事業	教育政策室	II類
	国際化教育推進事業	教育政策室	II類
学校施設と環境整備 (2-2-2)	学校統合準備事業	教育政策室	I類
	学校通学路整備事業	学校管理課	I類
	四条北小学校大規模改造事業	学校管理課	I類
	住道南小学校プール改築事業	学校管理課	I類
	四条中学校大規模改造事業	学校管理課	I類
	諸福・北条幼稚園大規模改造事業	学校管理課	I類

教育への支援と助成 (2-2-3)	小学校空調施設整備事業	学校管理課	Ⅱ類
	給食調理委託事業	学校管理課	Ⅱ類
	特別支援教育充実事業	教育政策室	Ⅰ類
	不登校対策事業	教育政策室	Ⅱ類
	教育相談事業	教育政策室	Ⅱ類
	進路選択支援事業	教育政策室	Ⅱ類
	幼稚園保護者研修事業	教育政策室	Ⅱ類

第2章第3節「次代を担う子どもたちがのびやかに育つ」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
次世代育成支援対策行動計画の推進 (2-3-1)	次世代育成支援対策行動計画推進事業	子ども支援課	Ⅱ類
多様な保育サービスの充実 (2-3-2)	休日保育事業	保育課	Ⅰ類
	公立保育所運営事業	保育課	Ⅱ類
	ファミリー・サポート・センター事業	保育課	Ⅱ類
子育て支援施設の運営充実 (2-3-3)	つどいの広場事業	保育課	Ⅰ類
子育てのための地域連携と支援 (2-3-4)	児童虐待防止事業	子ども支援課	Ⅱ類
	こんにちは赤ちゃん事業	地域保健課	Ⅱ類
	母子家庭自立支援教育訓練給付事業	子ども支援課	Ⅱ類
	母子家庭高等技能訓練促進事業	子ども支援課	Ⅱ類

第2章第4節「人々がふれあい、対話がはずみ、いきいきとした活動の輪が広がる」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
市民活動の推進 (2-4-1)	自治会有集会所建設補助事業	生活安全課	Ⅱ類
市民協働の推進 (2-4-2)	地域自治推進モデル事業	生活安全課	Ⅰ類
	市民協働推進事業	生活安全課	Ⅱ類
	アドプト制度活用事業	生活安全課	Ⅱ類
	アドプト支援事業	下水道課	Ⅱ類

第3章 安心の都市活動

～安定した暮らしを支える環境が整ったまち～に向かって

住まい、道路、公園、上下水道といった都市基盤は、市民生活の基礎条件である。

市民誰もが等しく、安心で、安全で、気持ちよくすごせるよう、まち全体を見なおし、都市の成熟に向け、より高い水準をめざし、秩序ある計画的な基盤整備をすすめる。

美しい都市景観、人と自然にやさしい生活環境、公共交通機能の充実、災害に強いまちづくりをすすめ、誇りのもてる、うるおいのあるまちをめざす。これらの維持管理については、市民の協力や効率化による運営を図る。

第3章第1節「住まいと暮らしの場所を使いやすく、整った環境に変えていく」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
市街地・主要拠点ゾーンの計画的整備 (3-1-1)	野崎駅・四条駅周辺整備事業	土木課	I類
	町名板・住居番号表示板調査取付事業	市民課	I類
	都市計画に関する基本的な方針改訂事業	都市政策課	II類
	住道駅周辺整備事業	土木課	II類
都市景観の形成 (3-1-2)			
住環境の改善 (3-1-3)			
上下水道整備の充実 (3-1-4)	管渠築造新設事業	下水道課	I類
	浄化槽設置事業	下水道課	I類
	水洗便所改造助成事業	下水道課	II類

第3章第2節「限られた緑と水辺を大切に、暮らしにうるおいを見い出す」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
山の緑の保全と活用 (3-2-1)			
水辺の保全と活用 (3-2-2)	地域ぐるみため池再編総合整備事業	下水道課	II類
公園整備と市街地の緑化 (3-2-3)	大東中央公園新設事業（防災緑地）	みどり課	I類
	都市公園再整備事業	みどり課	I類
	緑化推進ふれあい事業	みどり課	II類
	大東市緑化基金運用事業	みどり課	II類

第3章第3節「空間を有効につなぎ、便利でまちの力を引き出す道路と交通ネットワークの形成」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
交通機能の充実 (3-3-1)	市内巡回バス事業	道路交通課	I類
	公共バス運行補助事業	道路交通課	II類
道路の整備 (3-3-2)	深野北御供田線新設事業	土木課	I類
道路環境の改善 (3-3-3)	橋りょう長寿命化事業	土木課	I類
	道路新設改良事業	土木課	I類
駐車・駐輪対策の強化と交通安全の確保 (3-3-4)	放置自転車等街頭啓発強化事業	道路交通課	I類
	放置自転車対策事業	道路交通課	II類
	交通安全リーダー派遣事業	生活安全課	II類

第3章第4節「循環型社会の形成をはじめとする地球環境にやさしいしくみづくり」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
環境重視のまちづくり (3-4-1)	環境基本計画推進事業	環境課	I類
ごみの発生抑制・再利用・再生 利用の推進 (3-4-2)	減量化・資源化推進事業	環境課	I類
	粗大ごみ回収推進事業	環境課	II類
	容器包装リサイクル分別収集事業	環境課	II類
地球温暖化対策の推進 (3-4-3)	地球温暖化防止対策事業	環境課	I類
	太陽光パネル設置事業	学校管理課	I類
環境活動・環境教育等の充実 (3-4-4)	環境教育推進事業	環境課	II類
	環境美化推進事業	環境課	II類

第3章第5節「災害や事故に備え、市民の暮らしと生命の安全を守る」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
危機管理対策の推進 (3-5-1)			
地域の自主防災活動の推進 (3-5-2)	避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成 事業	危機管理課	I類
	防災訓練事業	危機管理課	II類
	防災対策事業	危機管理課	II類
	自主防災組織育成事業	危機管理課	II類
	消防団活動推進事業	消防総務課	II類
	初期消火対策事業	消防総務課	II類
大規模災害対策の推進 (3-5-3)	既存民間建築物耐震診断・改修補助事業	開発指導課	II類
	道路防災総点検事業	道路交通課	II類
消防・救急体制の機動力強化 (3-5-4)	消防力等整備事業	消防総務課	I類
	消防車両整備事業	消防総務課	I類
	消防救急無線デジタル化事業	消防総務課	II類
	火災予防強化対策事業	消防総務課	II類
	救急救命士導入推進事業	消防総務課	II類
防犯対策の推進 (3-5-5)	防犯活動事業	生活安全課	II類
	自治会防犯カメラ設置補助事業	生活安全課	II類
	街頭犯罪多発地域防犯カメラ設置事業	生活安全課	II類

第4章 元気な都市活動

～個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち～に向かって

都市は歴史や文化、産業集積などさまざまな資源をもっている。地方分権と地域間競争が進展していくなか、これらをまちづくりにいかし、大東の自立的機能を高め、個性が輝き、魅力あるまちをめざすことが必要である。市民と行政の緊密なパートナーシップを前提に、それぞれの役割を着実に果たしながら、自らのまちを再認識し、発想の転換によるアイデアと自信をもって、産業と文化のまちづくりに挑戦する。

第4章第1節「新たな時代に挑戦する産業おこし」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
産業の振興 (4-1-1)	だいたう産業活性化センター事業	産業労働課	I類
	中小企業経営支援事業	産業労働課	I類
	中小企業技術支援事業	産業労働課	II類
	産業振興市民会議事業	産業労働課	II類
	産学連携支援事業	産業労働課	II類
	大東商工会議所補助事業	産業労働課	II類
産業集積の維持・発展 (4-1-2)	住工調和事業	産業労働課	I類
	中小企業人材育成事業	産業労働課	II類
商業の振興 (4-1-3)	商店街活性化総合支援事業	産業労働課	II類
都市農業と農地活用の促進 (4-1-4)	有害鳥獣被害対策事業	産業労働課	II類
	生産調整推進対策事業	産業労働課	II類

第4章第2節「歴史や風土と現代を結び、未来につながる地域文化の創出」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
地域文化資源の保存と活用 (4-2-1)	文化財資料整理事業	生涯学習課	I類
	収蔵文化財整理事業	生涯学習課	I類
	文化財保護整備事業	生涯学習課	I類
	地域活動補助事業	生活安全課	II類
新たな市民文化の創造 (4-2-2)	市民文化自主事業	生涯学習課	II類
	市民文化振興事業	生涯学習課	II類
	総合文化センターギャラリー等整備事業	生涯学習課	II類
国際交流・都市間交流の推進 (4-2-3)			

第4章第3節「市民が誇り、広く集客できる魅力ある都市機能の形成」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
魅力あるにぎわいのまちづくり (4-3-1)			
観光資源の発掘とレクリエーション環境の充実 (4-3-2)	だいたうのええもんPR事業	産業労働課	I類
	野崎まいり公園管理事業	産業労働課	II類
都市型イベントの創出 (4-3-3)	市制55周年記念事業	企画経営課	I類
	大東市民まつり補助事業	生活安全課	II類
	花と緑のまつり事業	みどり課	II類

第4章第4節「情報・通信技術の発達を市民の暮らしにいかす」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
大東生活情報メディアの構築 (4-4-1)	基幹系システム再構築事業	政策管理課	I類
情報・通信を活用した市民参加 システムづくり (4-4-2)			
市民の情報学習推進 (4-4-3)	学校ICT支援員派遣事業	教育政策室	I類

第5章 基本計画を推進するにあたって

第5章第1節「創意と活動力にあふれ、市民に信頼される行財政運営」のために

実施計画事業名	担当課等	類型
法定外公共物等測量・台帳整備事業	道路交通課	I類
未納保育料納入勧奨委託事業（試行）	保育課	I類
広報だいたう発行事業	政策管理課	II類
情報公開推進事業	総務課	II類
職員研修事業	人事課	II類
議会インターネット録画中継事業	議会事務局	II類
議会だより発行事業	議会事務局	II類

第5章第2節「市民参加を重視し、協働と連携のまちづくりを高める」ために

実施計画事業名	担当課等	類型
市長とのふれあい事業	政策管理課	II類

第5章第3節「分権時代の自立性と広域的な協力、連携の可能性を広げる」ために

実施計画事業名	担当課等	類型

7 主要事業に係る実施計画事業調書

第1章 「互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち」に向かって

事業名		地域自殺対策緊急強化事業		(単位：千円)		
所属	保健医療部	地域保健課	事業費総額 3,457			
款	衛生費		特定財源	国補助		
項	保健衛生費			府補助	3,457	
目	予防費			市債		
自治基本条例根拠条文	第25条第3項			その他		
総合計画コード	1-2-2		一般財源			
事業の概要	<p>①自殺相談対応マニュアルの作成および研修 自殺企図者は、その行為に至るまでに周囲に相談やサインを発していると言われており、また、自殺の原因は複数の要因が複雑に絡み合うことが指摘されている。自殺企図者のサインに気づき、他機関連携のもと対応していくためには、誰もがゲートキーパーとなれるような対応マニュアルを作成し、それを使い市職員や関係機関、市民向けの研修を開催する。</p> <p>②自殺予防啓発活動 市民一人ひとりの自殺に対する問題意識を高めるために啓発活動を実施するとともに、メンタルヘルスに関する出前講座を市民向けに展開する。</p> <p>③薬剤師会との連携 専門医療機関や相談機関の紹介や服薬管理など薬局における自殺関連の相談対応を行う。また、この対応に必要な技能を養うため、薬剤師向けの研修会を開催する。</p>					
事業の目的	市民と関係機関、行政がそれぞれの役割を遂行することで、自殺を未然に防ぐ。					
事業のスケジュール	4月～8月 自殺相談対応マニュアルの作成 9月 自殺予防啓発活動 (啓発グッズの配布、出前講座の開催) 10月 自殺相談対応研修の開催 ※③は通年			人権行政推進の視点	自殺は「追い込まれた末の死」という観点から、市民の生命を脅かす自殺を未然に防ぐための体制および対策を構築する。	
事業の評価	指標	成果指標	自殺死亡者数(5年間の平均)【平成22年度当初予算設定】			
	目標値	平成27年度までに 指標を	30.0以下	実績値	平成15～19年度 30.8	平成10～14年度 32.4

事業名		各種住民検診事業		(単位：千円)		
所属	保健医療部	地域保健課	事業費総額 62,213			
款	衛生費		特定財源	国補助	8,787	
項	保健衛生費			府補助	951	
目	予防費			市債		
自治基本条例根拠条文	第25条第3項			その他	16,623	
総合計画コード	1-2-2		一般財源 35,852			
事業の概要	<p>がんの早期発見および早期治療を目的に、肺・胃・大腸・乳・子宮がん検診を実施する。特に受診率の低い肺がんや胃がん検診はPRを工夫し、受診率の向上を図る。平成21年度からの女性特有のがん検診推進事業(継続予定)により、乳がん・子宮がん検診の周知は図られつつあるものの、さらに継続したPR活動を行っていく。その他、骨粗鬆症検診や肝炎検診も実施する。また、要精検者を確実に医療につなげていくための働きかけを重点的に行う。国の目標値である「受診率50%」に近づけるため、受診しやすい環境を整える。各検診とも個別検診の充実・周知を図り、特に、特定健診との同時受診が可能となるように、特定健診の発送時の案内文等を工夫する。</p> <p>「女性特有のがん検診推進事業」は、平成23年度も継続の方向で、厚生労働省概算要求に盛り込まれており、大腸がん検診においても、40歳から60歳までの5歳刻みの方を対象に、「女性特有のがん検診推進事業」と同様にクーポン券と検診手帳の送付を行う予定。</p>					
事業の目的	がん等の早期発見および早期治療により、健康を維持することを目的とする。					
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 肺がん検診：(集団)平日3回・休日2回 胃がん検診：(集団)平日8回・休日2回 (個別)通年 大腸がん検診：(集団)胃がんと同日実施 (個別)通年 乳がん検診：(集団)マンモグラフィ 平日18回・休日2回 エコー 平日10回・休日2回 (個別)通年 子宮がん検診：(集団)平日10回・休日4回 (個別)通年 骨粗鬆症検診：(集団)平日7回・休日2回 肝炎検診：(個別)7月～3月末 ※レディース検診(エコー・乳・骨)を休日含め6回予定(回数は上記に含む)			人権行政推進の視点	市民の積極的な受診を勧奨し、より多くの市民が受診できる機会を設け、がん等の早期発見、早期治療により健康な市民の増加を図る。	
事業の評価	指標	成果指標	乳がん検診(マンモグラフィ)の個別検診の受診者数【平成23年度当初予算設定】			
	目標値	平成27年度までに 指標を	1,700人	実績値	平成21年度 1,119人	平成20年度 285人

事業名		予防接種助成事業		(単位：千円)			
所属	保健医療部	地域保健課		事業費総額		162,719	
款	衛生費			特定財源	国補助		
項	保健衛生費				府補助	79,061	
目	予防費				市債		
自治基本条例根拠条文	第23条				その他		
総合計画コード	1-2-2			一般財源	83,658		
事業の概要	<p>①子宮頸がん予防ワクチン 日本国内で年間1万人以上が発症し、約3,500人が死亡している。性交渉の低年齢化が影響し、20～30代の患者が増えているが、ワクチンによる予防手段があるため「予防できる唯一のがん」と言われている。ワクチン費用が高額であるため、接種率が低迷しており、中学1年生～高校1年生（相当する年齢）を対象に公費補助（1割自己負担）を実施する。</p> <p>②小児用肺炎球菌ワクチン 肺炎球菌感染症は、肺炎以外にも、髄膜炎、中耳炎、副鼻腔炎、骨髄炎、関節炎、菌血症などの感染症を引き起こす。特に髄膜炎は年間200人が罹っている。肺炎球菌ワクチンは、肺炎以外にも髄膜炎、中耳炎、副鼻腔炎、骨髄炎、関節炎、菌血症などが予防できる。接種開始時期により接種回数は異なるが、生後2か月～4歳以下を対象に公費補助（1割自己負担）を実施する。</p> <p>③インフルエンザ菌b型（Hib）ワクチン 小児の細菌性髄膜炎の原因となるインフルエンザ菌b型（Hib）感染症は、初期診断や治療が困難であることから予防が重要な対策となる。ワクチン接種すればb型インフルエンザ菌による感染症、特に生体を傷つける可能性の高い感染症（髄膜炎、敗血症、蜂巣炎、関節炎等）を予防する。接種開始時期により接種回数は異なるが、生後2か月～4歳以下を対象に公費補助（1割自己負担）を実施する。ただし、市町村民税非課税世帯及び生活保護世帯については、全額公費補助を実施する。</p>						
事業の目的	子宮頸がん予防ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、インフルエンザ菌b型（H i b）ワクチンは、任意接種であり、接種費用も高額であるため、接種率が低調である。重度の後遺症の発症頻度が高いことから、接種費用を助成することで、接種率の向上を図り、感染を予防する。						
事業のスケジュール	<p>①子宮頸がん予防ワクチン 対象 中学1年生～高校1年生（相当する年齢） 補助対象接種回数 3回</p> <p>②小児用肺炎球菌ワクチン 対象 生後2か月～4歳以下 補助対象接種回数 接種開始時期により異なり1～4回</p> <p>③インフルエンザ菌b型（Hib）ワクチン 対象 生後2か月～4歳以下 補助対象接種回数 接種開始時期により異なり1～3回</p>		人権行政推進の視点		ワクチンの接種費用は高額であるため、接種率が低迷している。また、保護者の所得により接種機会に差が生じることもあるため、公費補助することで、接種率の向上を図り、感染予防を行う。		
事業の評価	指標	成果指標	子宮頸がん予防、小児用肺炎球菌、インフルエンザ菌b菌（Hib）ワクチン接種率【平成23年度当初予算設定】				
	目標値	平成27年度までに指標を100%にする。	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度	
				-	-	-	

事業名		妊婦健康診査事業		(単位：千円)			
所属	保健医療部	地域保健課		事業費総額		61,775	
款	衛生費			特定財源	国補助		
項	保健衛生費				府補助	21,883	
目	予防費				市債		
自治基本条例根拠条文	第23条				その他		
総合計画コード	1-2-3			一般財源	39,892		
事業の概要	妊婦中の健診費用の負担軽減を図るとともに、積極的な妊婦健康診査の受診を促す。妊婦一人当たりの公費負担額を60,200円とする。						
事業の目的	母子保健法第13条において「市町村は、必要に応じ、妊婦又は乳児若しくは幼児に対して、健康診査を行い、又は健康診査を受けることを勧奨しなければならない」と定められており、公費負担を行うことで、妊娠・出産にかかる経済的不安を解消し、少子化の解消の一助に資する。標準的な出産までに必要な妊婦健康診査回数は14回であり、少子化対策の一環として、妊婦中の健診費用の負担軽減が求められる。						
事業のスケジュール	14回分の一部公費負担（1回目16,000円、2回目～14回目3,400円）を行う。大阪府内の病院での受診者には、母子健康手帳別冊の受診券により一部公費負担で受診してもらう。また、大阪府外の病院の受診者（里帰り等）に対しても、公平性を図るため、受診後の請求をもとに助成を行う。		人権行政推進の視点		府内受診・府外受診に関わらず同様の市民サービスを確保し、少子化対策の一環として、妊娠中の健診費用の負担軽減を図る。		
事業の評価	指標	成果指標	受診券使用率【平成23年度当初予算設定】				
	目標値	平成27年度までに指標を100%にする。	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度	
				98%	98%	92%	

事業名	社会福祉協議会関係助成事業					(単位：千円)			
所属	福祉・子ども部	福祉政策課			事業費総額		50,639		
款	民生費				特定財源	国補助			
項	社会福祉費					府補助	10,272		
目	社会福祉総務費					市債			
自治基本条例根拠条文	第24条第2項					その他			
総合計画コード	1-3-1				一般財源	40,367			
事業の概要	<p>社会福祉協議会の運営は、賛助金・寄付金・募金と本市からの補助金・委託料で行われているが、その財基盤の確立（安定）が必要である。</p> <p>地域福祉が重要視される現在、社会福祉協議会の役割は、ますます増大し、市との連携も重要であり、支援が必要である。</p>								
事業の目的	<p>社会福祉事業の充実と地域福祉活動の振興を図るため、社会福祉協議会に対し助成するとともに、本市業務の一部を委託する。</p>								
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・共同募金・歳末助け合い運動の実施 ・献血 ・福祉機器銀行 ・小地域ネットワーク活動（個別援助・グループ援助） ・民生委員児童委員協議会、原爆被害者の会事務局 					人権行政 推進の視点	市民の諸権利を擁護すると共に、市民協働のもと事業を展開する。		
事業の評価	指標	活動指標	社会福祉協議会ボランティア登録者数【平成21年度当初予算設定】						
	目標値	平成27年度までに 指標を500人にする。			実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度	
						384人	383人	453人	

事業名	コミュニティソーシャルワーカー配置事業					(単位：千円)			
所属	福祉・子ども部	福祉政策課			事業費総額		46,400		
款	民生費				特定財源	国補助			
項	社会福祉費					府補助	46,400		
目	社会福祉総務費					市債			
自治基本条例根拠条文	第24条第2項					その他			
総合計画コード	1-3-1				一般財源				
事業の概要	<p>身近な地域において援護を要する高齢者、障害者、子育て中の親などの見守り、課題の発見、専門的相談の実施、必要なサービスや専門機関へのつなぎ等を行うコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域の要援護者等の福祉の向上と自立生活の支援のための基盤づくりを行う。</p>								
事業の目的	<p>地域における援護を要するあらゆる市民またはその家族・親族等の支援を通じて、地域の要援護者等の福祉の向上と自立生活の支援のための基盤づくりを行い、地域福祉の計画的推進に資することにより、健康福祉セーフティネットの構築を図る。</p>								
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・CSW協議会の開催（月1回） ・地域福祉計画推進の情報提供 ・要援護者の個別支援 ・セーフティネットワーク体制づくり ・市の各種会議への参画 ・地域SOスカカード登録システムの推進 ・広報誌の発行 					人権行政 推進の視点	相談を通じて自立の支援を行うと共に、セーフティネット構築に向けた体制づくりを行う。		
事業の評価	指標	活動指標	コミュニティソーシャルワーカー配置箇所数【平成18年度当初予算設定】						
	目標値	指標を8箇所を維持する。			実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度	
						8箇所	8箇所	8箇所	

事業名		地域支援事業(任意)SOSカード登録推進事業				(単位：千円)				
所属	福祉・子ども部	福祉政策課				事業費総額		5,071		
款	民生費					特定財源	国補助			
項	社会福祉費						府補助			
目	社会福祉総務費						市債			
自治基本条例根拠条文	第24条第2項						その他	5,071		
総合計画コード	1-3-1					一般財源				
事業の概要	民生委員、校区福祉委員、コミュニティソーシャルワーカー等を中心に、高齢者等の安否確認や見守りに必要な個人情報をもSOSカードにて収集する。収集した情報は安心いきいきネットワーク事業のシステムで管理する。									
事業の目的	地域に居住する高齢者等の課題やニーズ等の状況を把握し、適切に対応できるよう情報の共有化を行う。									
事業のスケジュール	未実施の地区にて関係機関、区長を交えた懇談会の実施 既実施地区における新たな対象者への普及					人権行政 推進の視点		関係機関が情報を共有化することで、緊急時にも適切な対応ができる。		
事業の評価	指標	活動指標	実施中学校区数【平成22年度当初予算設定】							
	目標値	平成 23 年度までに 指標を 8中学校区 にする。				実績値	平成21年度 1中学校区	平成20年度 —	平成19年度 —	

事業名		地域支援事業(介護予防)特定高齢者把握事業				(単位：千円)				
所属	保健医療部	介護保険課				事業費総額		483		
款	民生費					特定財源	国補助			
項	老人福祉費						府補助			
目	老人福祉総務費						市債			
自治基本条例根拠条文	第25条第3項						その他	483		
総合計画コード	1-3-2					一般財源				
事業の概要	介護が必要な状態になるおそれの高い、虚弱な状態にあると認められる高齢者を把握する。									
事業の目的	要介護（要支援）状態となるリスクの高い高齢者を把握し、介護予防のための取組を支援する。									
事業のスケジュール	年間を通して、あらゆる機会を捉えて国の定めた基本 チェックリストを高齢者に対して実施し、生活機能を測定す る。その後、地域包括支援センター等が開き取りや面接した 情報を踏まえてアセスメントを行い、介護予防のアプローチ が必要な高齢者を把握する。					人権行政 推進の視点		地域に潜在している虚弱な高 齢者を把握することにより、高 齢者が安心して生活できる地域 社会の実現を目指し、高齢者の 権利擁護を図る。		
事業の評価	指標	活動指標	特定高齢者の把握件数【平成22年度当初予算設定】							
	目標値	平成 27 年度までに 指標を 1,500件 にする。				実績値	平成21年度 1,200件	平成20年度 1,000件	平成19年度 888件	

事業名	地域支援事業(包括的支援)					(単位:千円)	
所属	保健医療部	介護保険課	事業費総額			47,289	
款	民生費		特定財源	国補助			
項	老人福祉費			府補助			
目	老人福祉総務費			市債			
自治基本条例根拠条文	第25条第2項			その他	47,289		
総合計画コード	1-3-2		一般財源				
事業の概要	地域包括支援センターの設置・運営を行い、地域の高齢者の総合相談窓口として在宅高齢者の生活支援・介護予防マネジメント・高齢者の権利擁護・介護支援専門員への助言等を行う。						
事業の目的	高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して自立した生活が継続できるように、本人・家族およびその地域を支援する。						
事業のスケジュール	市民にとって身近な所で相談やケアプランの作成ができるように「地域包括支援センター」を社会福祉法人等に委託し、市内に3か所設置している。地域包括支援センターが要となって、地域住民や行政と連携を図り、地域のネットワークづくり等を推進し、「安心安全のまち大東」を目指す。			人権行政推進の視点	高齢者虐待の防止をはじめとした高齢者の権利擁護の推進を図ることを目的とした、積極的な相談体制を確立する。		
事業の評価	指標	活動指標	地域包括支援センターの相談件数【平成23年度当初予算設定】				
	目標値	平成27年度までに指標を	3,000件	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
			にする。		2,370件	1,534件	1,452件

事業名	地域支援事業(任意)見守りネットワーク事業					(単位:千円)	
所属	保健医療部	介護保険課	事業費総額			6,439	
款	民生費		特定財源	国補助			
項	老人福祉費			府補助			
目	老人福祉総務費			市債			
自治基本条例根拠条文	第25条第3項			その他	6,439		
総合計画コード	1-3-2		一般財源				
事業の概要	任意事業は地域の実情に応じて創意工夫を活かした多様な事業形態が可能となっており、①介護給付等費用適正化事業、②サービス事業者振興事業、③高齢者権利擁護事業、④成年後見制度利用支援事業、⑤家族介護慰労事業、⑥安心いきいきネットワーク事業などがある。						
事業の目的	いつまでも元気に安心して住み慣れた地域で暮らせるように高齢者やその家族を支える。また、保険者として介護保険事業の運営の安定化を図ったり、地域の実情に応じた必要な支援を行うことを目的とする。						
事業のスケジュール	介護保険が持続可能な制度となるよう年間を通じて実施。①…利用者にとって「自立支援のための必要なサービスが位置付けられているか」などを確認。②…高齢者のニーズに合う適切なサービスを提供するため定期的に会議を開き、市と事業者の連携を図っている。③④…高齢者虐待防止や認知症などで判断能力が不十分な人に対して行う成年後見制度の利用など、高齢者の権利擁護を進めている。⑥…見守りが必要な高齢者世帯を民生委員など地域住民が訪問して、その情報を地域包括支援センター、市介護保険課、社協がデータを蓄積し、孤独死の防止や災害時などの見守りに役立てるために登録を行なっている。			人権行政推進の視点	高齢者ができる限り健康で心豊かに暮らすこと、また、社会の一員として活動に参加することを促す取り組みであり、市民の自立やエンパワーメント、支えあう地域コミュニケーションの生成を目指す。		
事業の評価	指標	成果指標	介護給付等費用の適正化率(新規ケアプランチェック等)【平成22年度当初予算設定】				
	目標値	平成27年度までに指標を	100%	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
			にする。		86.60%	30.50%	11%

事業名		地域支援事業(介護予防)元気でまっせ体操事業		(単位:千円)				
所属	保健医療部	地域保健課		事業費総額		21,724		
款	民生費			特定財源	国補助			
項	老人福祉費				府補助			
目	老人福祉総務費				市債			
自治基本条例根拠条文	第20条2項			その他	21,724			
総合計画コード	1-3-2			一般財源				
事業の概要		<p>・サポーター養成講座…地域の介護予防の支え手となるサポーターの養成講座。</p> <p>・介護予防サポーターステップアップ講座…サポーター登録者を対象に講話、実技、グループワークなどを通してサポーター同士の交流、新たな情報提供を行い、サポーター活動の意欲向上を図る。</p> <p>・大東元気でまっせ体操スタート応援事業…元気でまっせ体操を住民主体で開催希望の団体に対して3回指導者を派遣。</p> <p>・地域包括支援センター委託事業…〈介護予防評価・体力測定〉元気でまっせ体操を継続実施するグループを対象に、介護予防評価(体力測定+介護予防評価)と体力測定をそれぞれ年1回実施することで介護予防活動の継続を支援。〈派遣型介護予防講座〉年に一度派遣型の講座を行い、介護予防に関する知識を普及するとともに活動の継続を支援。初年度は5回コース、2年目以降は3回コースを実施。〈いきいき介護予防相談会〉現存の元気でまっせ体操開催箇所だけでは市内の全高齢者の介護予防とは言えないため、地域に潜在する虚弱な高齢者を把握し、地域での介護予防活動につなげていく。</p> <p>・元気でまっせ交流会…元気でまっせ体操継続団体同士の情報交換、新たな情報提供の場として開催。元気でまっせ体操を始めてから5年経過するグループにレクリエーション器具を渡す。</p>						
事業の目的		虚弱高齢者および一般の元気高齢者がより元気にいきいきと暮らし続けることで、介護保険の要介護認定を受けることがないように予防する。また要介護認定を受けている高齢者もできるだけ介護量が軽減し、より自立できるよう介護予防を目的とする。						
事業のスケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・サポーター養成講座…5回×1コース開催 ・介護予防サポーターステップアップ講座…4回/年開催 ・大東元気でまっせ体操スタート応援事業(3回派遣)…10回開催 ・地域包括支援センター委託事業〈介護予防評価〉76か所、〈体力測定〉67回、〈いきいき介護予防相談会〉15回、〈派遣型介護予防講座〉3回…50か所、5回…10か所 ・元気でまっせ交流会…1回/年開催 			人権行政推進の視点		高齢者が介護状態にならないための介護予防を普及することで、より積極的に生活する高齢者が増え、また個別の相談会などを通して高齢者の不安解消を図る。	
事業の評価		指標	活動指標	元気でまっせ体操継続地区数【平成22年度当初予算設定】				
		目標値	平成27年度までに指標を	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度	
			125か所にする。		78か所	54か所	48か所	

事業名		地域支援事業(介護予防)ふれあいデイハウス事業		(単位:千円)				
所属	保健医療部	地域保健課		事業費総額		34,776		
款	民生費			特定財源	国補助			
項	老人福祉費				府補助			
目	老人福祉総務費				市債			
自治基本条例根拠条文	第20条2項			その他	34,776			
総合計画コード	1-3-2			一般財源				
事業の概要		ふれあいデイハウス介護予防事業…デイハウスで「元気でまっせ体操」と「健口体操」を行い、利用者の介護予防を図る。						
事業の目的		虚弱高齢者および一般の元気高齢者がより元気にいきいきと暮らし続けることで、介護保険の要介護認定を受けることがないように予防する。また要介護認定を受けている高齢者もできるだけ介護量が軽減し、より自立できるよう介護予防を目的とする。						
事業のスケジュール		ふれあいデイハウス介護予防事業…6箇所で開催			人権行政推進の視点		高齢者が介護状態にならないための介護予防を普及することで、より積極的に生活する高齢者が増え、また個別の相談会などを通して高齢者の不安解消を図る。	
事業の評価		指標	活動指標	ふれあいデイハウス1箇所あたりの年間利用者実人数【平成22年度当初予算設定】				
		目標値	平成27年度までに指標を	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度	
			240人にする。		179人	-	-	

事業名	地域支援事業(介護予防)活動支援事業					(単位：千円)					
所属	保健医療部	地域保健課				事業費総額		1,495			
款	民生費					特定財源	国補助				
項	老人福祉費						府補助				
目	老人福祉総費						市債				
自治基本条例根拠条文	第20条2項						その他	1,495			
総合計画コード	1-3-2					一般財源					
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・言語障害者支援事業…言語障害者のグループ活動を支援するために言語聴覚士を派遣する。また、グループ活動への参加が困難な言語障害者や嚥下障害者に対して言語聴覚士が訪問で評価やアドバイスを実施する。 ・食改善成講座…住民の食の意識を高めるとともに、講座の受講生には食生活改善推進員として広く市民に普及活動を行う。 ・ふれあい交流事業…高齢者の健康と生きがい増進を図るための事業。施設における健康講座等の開催。老人福祉大会の開催。 ・エンジョイウォーク…市民の健康増進のためにウォーキング習慣の普及として実施。てくてくウォーク手帳やウォーキングイベントに参加することでウォーキングを始めるきっかけをつくる。 										
事業の目的	虚弱高齢者及び、元気高齢者がより元気にいきいきと暮らし続けることで、介護保険の要介護認定を受けられないように予防する。また要介護認定を受けている高齢者でもできるだけ介護量が軽減し、より自立できるよう介護予防を目的とする。										
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・言語障害者支援事業…年12回実施 ・食改善成講座…6月～7月 8回×1コース開催 ・ふれあい交流事業…各老人福祉施設で健康講座等を開催、老人福祉大会を年1回開催 ・エンジョイウォーク…てくてくウォーク手帳と万歩計の発行、ウォーキングイベントの開催 					人権行政推進の視点		高齢者が介護状態にならないためのウォーキングやふれあい交流事業を通し、より活動的に生活する高齢者を増やす。			
事業の評価	指標	活動指標	エンジョイウォーク登録者数【平成23年度当初予算設定】								
	目標値	平成 27 年度までに 指標を 6,200人 にする。					実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度	
							3,232人	2,472人	2,191人		

事業名	地域支援事業(介護予防)普及啓発事業					(単位：千円)					
所属	保健医療部	地域保健課				事業費総額		775			
款	民生費					特定財源	国補助				
項	老人福祉費						府補助				
目	老人福祉総務費						市債				
自治基本条例根拠条文	第20条2項						その他	775			
総合計画コード	1-3-2					一般財源					
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・健康カレンダー…介護予防、健診、高齢者福祉サービスを掲載。 ・介護予防情報配信システム（迷い人キャッチシステム）…徘徊高齢者の情報だけでなく健康情報や高齢者向けのイベント等の情報を携帯電話に配信する。 										
事業の目的	虚弱高齢者および一般の元気高齢者がより元気にいきいきと暮らし続けることで、介護保険の要介護認定を受けられないように予防する。また要介護認定を受けている高齢者でもできるだけ介護量が軽減しより自立できるよう介護予防を目的とする。										
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・健康カレンダー…市民全戸配布 ・介護予防情報配信システム（迷い人キャッチシステム） 					人権行政推進の視点		高齢者が介護状態にならないための介護予防を普及することで、より活動的に生活する高齢者が増え、また個別の相談会などを通して高齢者の不安解消を図る。			
事業の評価	指標	活動指標	介護予防情報配信システムの登録人数【平成23年度当初予算設定】								
	目標値	平成 27 年度までに 指標を 700件 にする。					実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度	
							216件	114件	-		

事業名	地域支援事業(任意)在宅生活支援事業				
所属	福祉・子ども部	福祉政策課	(単位：千円)		
	保健医療部	地域保健課			
款	民生費				
項	老人福祉費				
目	老人福祉総務費				
自治基本条例根拠条文	第24条1項				
総合計画コード	1-3-2				
事業費総額			14,943		
特定財源	国補助				
	府補助				
	市債				
	その他		13,191		
一般財源			1,752		
事業の概要	介護用品支給事業、家族介護者元気回復事業、シルバーハウジング運営事業、在宅給食サービス事業、老人クラブ友愛活動補助事業、福祉用具・住宅改修地域利用促進事業により高齢者及び介護者の在宅生活を支援する。				
事業の目的	いつまでも元気に安心して住みなれた地域で暮らせるように高齢者やその家族を支える。また、地域の実情に応じた必要な支援を行うことを目的とする。				
事業のスケジュール	民生委員・児童委員や校区福祉委員会、サルビアの会、老人クラブと連携し、閉じこもり防止や見守りシステム、介護負担の軽減等要介護者及び介護者への支援を行う。		人権行政推進の視点	高齢者ができる限り健康で心豊かに暮らすこと、また社会の重要な一員として活動に参加することを促す取り組みであり、市民の自立やエンパワメント、支えあう地域コミュニティの生成を目指す。	
事業の評価	指標	活動指標	友愛訪問活動実人数【平成23年度当初予算設定】		
	目標値	平成 27 年度までに 指標を 900人 にする。	実績値	平成21年度 639人	平成20年度 570人

事業名	障害福祉計画推進事業				
所属	福祉・子ども部	障害福祉課	(単位：千円)		
款	民生費				
項	社会福祉費				
目	社会福祉総務費				
自治基本条例根拠条文	第9条第1項				
総合計画コード	1-3-3				
事業費総額			3,252		
特定財源	国補助				
	府補助				
	市債				
	その他				
一般財源			3,252		
事業の概要	障害者自立支援法の規定に基づき、障害福祉サービス、地域生活支援事業等の種類ごとのサービス見込量を定めた大東市障害福祉計画（第3期）を策定する。策定にあたっては、作成委員会等を設置し、ニーズ調査や第2期計画の進捗状況の評価等を行い策定する。				
事業の目的	障害のある人が年齢や障害の種別等にかかわらず、一人ひとりの自立を支援し、身近な地域で必要なサービスを受けながら、安心して暮らすことができるよう今後のサービス基盤の整備を計画的に進める。				
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 大東市障害福祉計画（第3期）作成委員会（市民会議）…年5回 大東市障害福祉計画（第3期）策定委員会…年3回 		人権行政推進の視点	障害者（児）の「社会参加」を促進し、市民的権利の向上を目指すため、福祉サービスの基盤となる計画の見直しを行う。	
事業の評価	指標	活動指標	作成委員会・策定委員会開催回数【平成23年度当初予算設定】		
	目標値	平成 23 年度までに 指標を 8回 にする。	実績値	平成21年度 -	平成20年度 7

事業名	障害者就業体験事業(地域人材育成)					(単位：千円)		
所属	市民生活部	産業労働課	事業費総額		3,111			
款	商工費		特定財源	国補助				
項	商工費			府補助	3,111			
目	商工振興費			市債				
自治基本条例根拠条文	第9条第1項			その他				
総合計画コード	1-3-3		一般財源					
事業の概要	前年度に引き続き、有償にて就業体験事業を実施することにより、実習生の就労意識の高揚を図るとともに、障害者が行う業務の拡大や職域の拡大を促進し、実習生となる障害者の就労人数を増加させる。							
事業の目的	庁内にて、より多くの障害者が実習に参加できる体制づくりを行い、従来は実習生を受け入れていなかった部署の参加を促し、新たな職域および業務の拡大を図るとともに、全庁的に障害者雇用への理解の深化を図り、本市における障害者雇用のあり方について検証する。							
事業のスケジュール	・平成23年4月～10月、市役所の各部署において有償で職場体験実習を行う。 ※実習期間は実習生1人あたり最大6ヵ月とする。		人権行政推進の視点		障害者の就労支援を行うことにより、障害者の安定した暮らしを支える環境が整ったまち・個性が輝き活気と魅力にあふれるまちをめざす。			
事業の評価	指標	成果指標	実習生等の就労人数(累計)【平成23年度当初予算設定】					
	目標値	平成25年度までに 指標を 10人 にする。	実績値	平成21年度 -	平成20年度 2人	平成19年度 1人		

事業名	相談支援雇用促進事業(緊急雇用)					(単位：千円)		
所属	福祉・子ども部	障害福祉課	事業費総額		4,436			
款	民生費		特定財源	国補助				
項	社会福祉費			府補助	4,436			
目	社会福祉総務費			市債				
自治基本条例根拠条文	第9条第1項			その他				
総合計画コード	1-3-3		一般財源					
事業の概要	障害者相談支援事業所に相談員や相談を補佐する職員を任用し、複雑かつ多様化している相談依頼に対応することで、各相談支援事業所の機能強化に取り組む。(市内3か所の相談支援事業者に委託)							
事業の目的	障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や支援を行うことによって、障害者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるようにすることを目的とする。							
事業のスケジュール	各委託事業所にて随時相談支援業務を行う。		人権行政推進の視点		障害者の相談に的確に対応するとともに、より良い支援サービスを提供する。			
事業の評価	指標	活動指標	相談実数【平成23年度当初予算設定】					
	目標値	平成23年度までに 指標を 6,500件 にする。	実績値	平成21年度 6,211件	平成20年度 6,459件	平成19年度 7,264件		

事業名	総合介護計画推進事業					(単位：千円)					
所属	保健医療部	介護保険課				事業費総額					2,431
款	総務費					特定財源	国補助				
項	総務管理費						府補助				
目	一般管理費						市債				
自治基本条例根拠条文	第25条第2項						その他				
総合計画コード	1-3-2					一般財源					2,431
事業の概要	総合介護計画は、介護保険事業計画および高齢者保健福祉計画からなり、市の介護保険および高齢者保健福祉事業の円滑で確実な実施を図るため、3年ごとに計画の策定を行うこととされている。市民や各種団体および介護保険サービス事業者等の協働のもとに、審議機関となる大東市総合介護計画運営協議会を設置し計画を策定する。										
事業の目的	介護保険および高齢者保健福祉の基本的な政策目標を定め、具体的に取り組むべき施策を明らかにする。										
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月 日常生活圏域ニーズ調査等（平成22年度実施）の分析を基にサービス見込量を設定 平成23年6月～平成24年2月 総合介護計画運営協議会の開催（4回程度開催…介護保険計画と一般高齢者施策、第5期介護保険料算定案の額等について審議） 平成23年10月 サービス見込量・保険料の仮算定 平成24年1月 パブリックコメント 平成24年2月 「第5期大東市総合介護計画」策定 平成24年3月 介護保険条例改正 						人権行政推進の視点		すべての高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続するための目標や施策を定める。		
事業の評価	指標	活動指標	運営協議会の開催回数【平成23年度当初予算設定】								
	目標値	平成23年度までに指標を	6回	にする。	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度	1回	4回	0回

事業名	地域密着型サービス整備事業					(単位：千円)					
所属	保健医療部	介護保険課				事業費総額					162,493
款	民生費					特定財源	国補助				6,543
項	老人福祉費						府補助				155,950
目	老人福祉総務費						市債				
自治基本条例根拠条文	第25条第3項						その他				
総合計画コード	1-3-2					一般財源					
事業の概要	地域密着型サービスは、高齢者が要介護状態になっても、自宅や住み慣れた地域を拠点に生活を継続することができるようにする観点から、日常生活圏内でサービスの利用および提供をすることが特徴。地域密着型サービスには夜間対応型訪問介護・認知症対応型通所介護（介護予防）・認知症対応型共同生活介護（介護予防）・小規模多機能型居宅介護（介護予防）・地域密着型特定施設入居者生活介護・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の施設がある。第4期大東市総合介護計画（平成21～23年度）では、認知症対応型共同生活介護（介護予防）と地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護及び小規模多機能型居宅介護を各1ヶ所整備する計画となっている（23年3月に小規模多機能型居宅介護施設が竣工予定）。										
事業の目的	地域における公的介護施設の整備事業を推進する。										
事業のスケジュール	(認知症対応型共同生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護施設) 23年3月 用地取得予定 24年3月末 竣工予定						人権行政推進の視点		要支援・要介護状態になっても高齢者が、住み慣れた地域で安心して自立した日常生活を継続できるよう、地域密着型サービスの整備を推進する。		
事業の評価	指標	成果指標	地域密着型サービス施設整備計画の達成率(総合介護計画期ごと)【平成21年度当初予算設定】								
	目標値	平成23年度までに指標を	100%	にする。	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度	0%	57.14%	28.57%

事業名		大東市介護福祉士育成事業(介護雇用プログラム)		(単位：千円)				
所属	保健医療部	介護保険課		事業費総額		14,497		
款	民生費			特定財源	国補助			
項	老人福祉費				府補助	14,497		
目	老人福祉総務費				市債			
自治基本条例根拠条文	第9条第2項				その他			
総合計画コード	1-3-2			一般財源				
事業の概要	<p>高齢化が進む中で介護を必要とする高齢者が増加しており、介護サービスに係る人材を確保していくことは喫緊の課題となっている。また、厳しい雇用情勢が続いているなか、介護分野における求人ニーズは依然として高く、資格を持っている介護労働力の確保・育成が課題となっている。</p> <p>このような状況を踏まえ、介護分野における雇用を創出するとともに、介護人材の育成と確保を図ることを目的として、介護保険施設等が失業者等を有期雇用契約労働者として雇用し、介護補助業務に従事させながら、介護福祉士養成施設における介護福祉士資格取得のための養成講座を受講させることにより、介護に必要な知識や技能を習得させる。</p>							
事業の目的	介護雇用プログラムにおいて介護福祉士の資格を取得した者が、事業終了後も、市内介護施設で直接雇用されることを目指す。							
事業のスケジュール	H23.2上旬 事業者説明会 H23.2中旬 公募受付※ H23.3上旬 事業者選定 H23.4 委託契約 (H23.4.1～H25.3.31までの2年間) ※平成23年度の当初予算が成立した場合のみ事業化される停止条件付きの公募とする。			人権行政推進の視点		介護分野の人材確保及び育成を図ることにより、安定した介護サービスを受ける環境が整うことで、高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活が送れるようにする。		
事業の評価	指標	成果指標	介護福祉士取得者の市内介護施設雇用人数【平成23年度当初予算設定】					
	目標値	平成24年度までに 指標を	3人	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度	
						-	-	-

事業名		住宅手当緊急特別措置事業		(単位：千円)			
所属	福祉・子ども部	福祉政策課		事業費総額		70,502	
款	民生費			特定財源	国補助		
項	社会福祉費				府補助	70,502	
目	社会福祉総務費				市債		
自治基本条例根拠条文	第25条第3項				その他		
総合計画コード	1-4-2			一般財源			
事業の概要	<p>雇用失業情勢に対応すべく平成21年4月に国で決定された「経済危機対策」に位置付けられている事業である。</p> <p>住宅を喪失した離職者等のうち就労能力及び労働意欲のあるものに対して、住宅手当を支給し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うものである。(10/10 補助事業) (対象者の推計：399人)</p>						
事業の目的	住宅を喪失した者または喪失のおそれのある離職者等のうち就労能力及び就労意欲のある者に対して、住宅手当を支給し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。						
事業のスケジュール	平成21年10月～ 事業実施 ①離職者からの相談に対し、制度の説明をする。 ②支給要件に該当していれば、申請を受理する。 ③住宅手当支給と並行し、就労支援を行う。			人権行政推進の視点		住宅喪失によるホームレス状況を回避すべき事業として重要である。	
事業の評価	指標	活動指標	支給者数【平成21年度9月補正予算設定】				
	目標値	平成23年度までに 指標を	399人	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
					52人	-	-

事業名	若年者有償インターンシップ事業(地域人材育成)					(単位：千円)			
所属	市民生活部	産業労働課			事業費総額		31,550		
款	商工費				特定財源	国補助			
項	商工費					府補助	31,550		
目	商工振興費					市債			
自治基本条例根拠条文	第9条第1項					その他			
総合計画コード	1-4-2				一般財源				
事業の概要	<p>大阪府の緊急雇用創出基金を活用し、中小企業に有償で若年者を派遣し実習後の正規雇用を働きかける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣業者が有期雇用労働者として新規に若年者を雇用する。 ・事前研修(ビジネスマナー等)を行う。 ・派遣先企業(最大20社)を研修先として派遣し、職場実習を行う。 								
事業の目的	若年者と企業の支援を目的とし、具体的には中小企業等に対して派遣業者に雇用させた若年者を派遣することで、若年者には賃金と技術を、企業には無償の労働力と次世代を担う人材を提供する。								
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・入札で派遣業者選定。 ・事前研修：職場体験に必要な心構えを学ぶビジネスマナー等の研修。 ・職場実習：実際の職場にて就業に向け、意欲および技術を高める研修(6か月程度) 				人権行政推進の視点		就職困難者や失業者へ雇用の確保により生活の安定につながり、また企業に人材を提供することで産業活性化の支援になる。		
事業の評価	指標	成果指標	参加若年者数【平成23年度当初予算設定】						
	目標値	平成23年度までに 指標を	30人	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度		
			にする。		—	—	—		

事業名	消費生活支援事業					(単位：千円)			
所属	市民生活部	生活安全課			事業費総額		16,150		
款	民生費				特定財源	国補助			
項	民生管理費					府補助	9,416		
目	民生総務費					市債			
自治基本条例根拠条文	第9条					その他			
総合計画コード	1-4-4				一般財源		6,734		
事業の概要	<p>消費生活に関する相談が複雑・高度化し被害が増加する中で、被害救済のために相談窓口の機能を強化し、市民の安全で安心な消費生活の実現を目的とする。また、近年増加しているトラブルについての啓発講座・出前講座を実施し、被害の未然防止に努める。さらに大東市内で消費者リーダーを養成し、将来的に地域の中で活躍する人材の育成等に力を入れる。</p>								
事業の目的	消費生活相談被害者の救済のための窓口機能の強化および消費生活に関する正しい知識の普及、啓発								
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・相談事業 月曜日～金曜日 9時～17時 ・消費生活センターの機能強化 ・顧問弁護士委託契約 ・消費生活相談員レベルアップ事業(国民生活センター) ・消費者リーダー養成講座の実施 ・消費者月間記念講演 				人権行政推進の視点		消費生活相談は、消費生活の改善と市民相談サービスの充実を目的とし、個々人の自立と連携を促す生活文化の構築や問題解決力の向上に貢献している。		
事業の評価	指標	成果指標	相談件数【平成23年度当初予算設定】						
	目標値	平成27年度までに 指標を	750件	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度		
			にする。		873件	1,044件	1073件		

第2章 「多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち」に向かって

事業名	四条小学校跡地活用事業						
(単位：千円)							
所属	生涯学習部	生涯学習課	事業費総額			752,657	
款	教育費		特定財源	国補助	119,300		
項	社会教育費			府補助	35,000		
目	社会教育総務費			市債	400,000		
自治基本条例根拠条文	第22～24条			その他			
総合計画コード	2-1-1		一般財源	198,357			
事業の概要	四条小学校の校舎を含めた跡地を活用し、東部図書館の新設、歴史民俗資料館の移転、スポーツ施設の整備、および住民交流施設を整備する。						
事業の目的	広く市民が利用しやすい文化・スポーツ環境を提供する。						
事業のスケジュール	平成23年1月 平成24年4月	工事業者契約 オープン	人権行政 推進の視点	生涯学習・スポーツ活動の活性化により、豊かな心を育て、住みやすいまちづくりをめざす。			
事業の評価	指標	成果指標	進捗率【平成21年度9月補正予算設定】				
	目標値	平成23年度までに 指標を	100%	にする。	実績値	平成21年度 30%	平成20年度 -

事業名	地域力再生支援事業(小学校拠点整備)						
(単位：千円)							
所属	生涯学習部	生涯学習課	事業費総額			599	
款	教育費		特定財源	国補助			
項	社会教育費			府補助	599		
目	社会教育総務費			市債			
自治基本条例根拠条文	第24条			その他			
総合計画コード	2-1-1		一般財源				
事業の概要	小学校の余裕教室を拠点として、地域住民や団体等が学校支援のための活動や、地域住民相互の交流を図るために必要な環境整備を行う。						
事業の目的	小学校の余裕教室を活用し、地域住民が主体的に学校支援のための活動を行うための環境を整備することにより、児童と地域住民の交流促進及び児童を健やかに育む地域力の向上を図る。						
事業のスケジュール	北条小、深野小、灰塚小の3小学校の余裕教室に、会議用の長机、パイプ椅子等を設置して、小学校区を中心とした地域活動の拠点整備を行う。		人権行政 推進の視点	小学校区を中心とした住民の社会貢献活動を促進することにより豊かな人間関係の構築をめざす。			
事業の評価	指標	成果指標	小学校を拠点とした地域住民の利用者【平成23年度当初予算設定】				
	目標値	平成23年度までに 指標を	400人	にする。	実績値	平成21年度 -	平成20年度 -

事業名	大東ONE DAY SPORTS「ラン&ウォーク」事業					(単位：千円)		
所属	生涯学習部	スポーツ振興課			事業費総額		863	
款	教育費				特定財源	国補助		
項	保健体育費					府補助		
目	保健体育総務費					市債		
自治基本条例根拠条文	第22条					その他		
総合計画コード	2-1-2				一般財源	863		
事業の概要	「ラン&ウォーク」というスポーツの基本動作を通じて、あらゆる年代の人に走ることの楽しさ、「健康」「生きがい」について、メダリストが多種・多様に伝え「スポーツ」ライフを支援するイベントを行う。また、指導者による各レベルに応じた教室で体験してもらい、one day sportsイベントが市民にとって、スポーツと出会うきっかけとし、はつらつと！楽しく続けられ「スポーツのまち大東」の実現に寄与する。							
事業の目的	身近な人との交流・健康の増進・競技力の向上など一人ひとりの多様なスポーツの推進を行う。							
事業のスケジュール	4月～ イベントの打合せ（5回予定） 5月～ 広報、HPなど 8月～ 参加者募集 10月中旬 イベント開催				人権行政 推進の視点		生涯スポーツの推進およびスポーツを楽しむ機会を提供することにより、健康保持増進および地域コミュニティの育成をめざす。	
事業の評価	指標	成果指標	参加者数【平成23年度当初予算設定】					
	目標値	平成23年度までに 指標を 300人 にする。			実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
						—	—	—

事業名	放課後子ども教室推進事業					(単位：千円)		
所属	生涯学習部	生涯学習課			事業費総額		2,726	
款	教育費				特定財源	国補助		
項	社会教育費					府補助	1,817	
目	社会教育総務費					市債		
自治基本条例根拠条文	第23条					その他		
総合計画コード	2-1-3				一般財源	909		
事業の概要	補助事業を活用し、全小学校の平日の放課後及び土曜日に、社会教育として安全・安心な居場所や体験活動などの放課後対策事業を実施する。							
事業の目的	市内全小学校において、全児童対象の放課後の安全・安心な活動拠点を設ける。							
事業のスケジュール	市内14小学校でそれぞれの学校に関わる地域に応じて、子ども教室を実施。お茶教室、スポーツ教室、将棋教室、珠算教室、算数教室、合唱教室等。				人権行政 推進の視点		子どもの人権が尊重され、安全・安心な場所で個性や能力を生かし感性豊かに、健やかに成長できる環境作りを図る。	
事業の評価	指標	活動指標	放課後子ども教室参加児童数【平成21年度当初予算設定】					
	目標値	平成23年度までに 指標を 11,000人 にする。			実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
						9,931人	9,700人	9,928人

事業名	学び合う授業づくり推進事業					(単位：千円)			
所属	学校教育部	教育政策室			事業費総額		31,082		
款	教育費				特定財源	国補助			
項	教育総務費					府補助	2,000		
目	教育委員会総務費					市債			
自治基本条例根拠条文	第23条					その他			
総合計画コード	2-2-1				一般財源	31,082			
事業の概要	<p>全市的な授業改善・学力向上を行うために、「学び合い」（協同学習）の手法を生かした授業研究を推進する。具体的には、中学校区単位を基本としたモデル校(12校)、準モデル校(3校)に外部講師（日本協同教育学会）を招聘し、公開の「授業改善研究会」の開催を軸として、教員の授業力、支援力を高める。また、モデル校には市費非常勤講師を配置して少人数授業・TT授業を行い、きめ細かな指導の充実を図るとともに「学び合い」授業の工夫改善に役立てる。さらに協同学習の理念・手法を学ぶワークショップ研修や授業実践DVDに学ぶ「ビデオ授業研交流会」、冒険教育のプログラムを活用した「安心して学び合えるクラス」づくり・授業づくりのための研修を行い、全市あがりの取組にしていく。</p>								
事業の目的	『大東市教育ビジョン』の基本理念「学び合い、学び続ける明日の市民の育成」のもと、大東市の子どもたちに「確かな学力」と「生きる力」を育む。								
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 公開の「授業改善研究会」を年間45回(各校3回)開催する。 モデル校に各校1名市費非常勤講師を配置し、週30時間、年間180日の少人数授業またはTT授業（小学校は主に算数、中学校は数学か英語か国語）を行う。 市内幼小中学校園の教員（70名）を対象に、協同学習のワークショップ夏季研修会を2日間行う。 市内一般教員を対象に「拡大ビデオ授業研交流会」（学期1回）と初任者教員を対象に「ビデオ授業研交流会」（イブニングセミナー 2学期より12回程度）を行う。 冒険教育のプログラムを活用した「安心して学び合えるクラス」づくり・授業づくりのための夏季研修会2日間(1日は初任者教員対象)と授業研究会1回(2学期中)を行う。 					人権行政推進の視点		「学び合う」授業づくりを通して、子ども同士が信頼し合える人間関係を築き、相互に高め合う豊かな人間性を育む。	
事業の評価	指標	成果指標	学級満足度・学校生活意欲度調査（Q-U調査）結果（モデル校・準モデル校の市平均値）の全国平均値に占める割合【平成21年度当初予算設定】						
	目標値	平成25年度までに指標を100%にする。			実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度	
					97.2%	-	-		
事業名	小中連携教育推進事業					(単位：千円)			
所属	学校教育部	教育政策室			事業費総額		2,560		
款	教育費				特定財源	国補助			
項	教育総務費					府補助	2,000		
目	教育委員会総務費					市債			
自治基本条例根拠条文	第23条					その他			
総合計画コード	2-2-1				一般財源	560			
事業の概要	<p>全中学校区において、「ICT活用」「支援教育」「授業規律・生徒指導」「英語教育」のいずれかの観点をテーマに、小・中が一貫した指導内容・方法の工夫に取り組み、小中連携教育のより一層の推進を図る。また、市としての小中一貫した教育の在り方について検討し、モデル校区において調査研究を実践する。</p>								
事業の目的	中学校区での小中連携のもと、それぞれの課題解決に向けた系統的・計画的な取り組みによる児童・生徒の生活習慣と学力の向上。								
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 小中連携教育推進連絡会を実施し、市としての小中連携・一貫教育の在り方を検討する。 各中学校区における、それぞれの課題解決に向けての取組に必要な講師報償費や消耗品費を支出する。 					人権行政推進の視点		市内全小・中学校が中学校区での連携のもと、それぞれの課題解決に向けて系統的に取り組むことで、児童・生徒の生活・学習習慣、学習意欲を向上させ、「生きる力」の基礎となる学力を育む。	
事業の評価	指標	活動指標	小・中合同での授業研究会・連携会議の実施率【平成23年度当初予算設定】						
	目標値	指標を100%を維持する。			実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度	
					-	-	-		

事業名	国語力向上事業			(単位：千円)							
所属	学校教育部	教育政策室		事業費総額		11,362					
款	教育費			特定財源	国補助						
項	小学校費	中学校費	幼稚園費		府補助						
目	教育指導費		幼稚園費		市債						
自治基本条例根拠条文	第23条				その他	11,362					
総合計画コード	2-2-1			一般財源							
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の蔵書整備 ・弁論大会の実施 ・授業改善等の取組実践の充実 										
事業の目的	言語環境及び読書環境の充実と授業改善等の推進によって国語力向上を図るとともに、子どもたちの豊かな心と言葉を育成し、教育諸課題の改善に資する。										
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書整備(5月～平成24年3月) ・弁論大会開催(平成23年11月) ・「学び合う」授業づくり推進事業との連携(5月～平成24年3月)による授業改善 			人権行政推進の視点		国語力向上に必要な環境整備と取組実践により、児童・生徒の学力を一層向上させるとともに、自己表現力を育成し、豊かな社会生活を営むための力を育む。					
事業の評価	指標	成果指標	学校図書館図書標準に基づく小・中学校図書館の蔵書整備率【平成22年度当初予算設定】								
	目標値	平成25年度までに指標を	100%	にする。	実績値	<table border="1"> <tr> <td>平成21年度</td> <td>平成20年度</td> <td>平成19年度</td> </tr> <tr> <td>81.22%</td> <td>72.60%</td> <td>67.80%</td> </tr> </table>	平成21年度	平成20年度	平成19年度	81.22%	72.60%
平成21年度	平成20年度	平成19年度									
81.22%	72.60%	67.80%									

事業名	学校支援地域本部事業			(単位：千円)							
所属	学校教育部	教育政策室		事業費総額		855					
款	教育費			特定財源	国補助						
項	教育総務費				府補助	570					
目	教育委員会総務費				市債						
自治基本条例根拠条文	第23条				その他						
総合計画コード	2-2-1			一般財源		285					
事業の概要	補助事業を活用し、全中学校区において学校支援地域本部事業を推進し、地域ボランティアによる学校環境整備、学校行事支援、登下校の見守り活動等による学校支援を実施し、学校教育の活性化を図る。										
事業の目的	学校支援コーディネーターを核として、地域のボランティア人材の支援をより幅広く得ることで学校の教育力を高める。										
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区の学校内にある活動拠点からの学校支援ボランティアの募集 ・学校支援コーディネーターによるボランティアと学校のニーズの調整及び活動の実施 			人権行政推進の視点		地域社会全体で学校の様々な教育支援活動を実施することで、学校及び地域コミュニティの活性化を図る。					
事業の評価	指標	活動指標	学校支援ボランティア人数【平成23年度当初予算設定】								
	目標値	平成23年度に指標を	1,600人以上	にする。	実績値	<table border="1"> <tr> <td>平成21年度</td> <td>平成20年度</td> <td>平成19年度</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>	平成21年度	平成20年度	平成19年度	-	-
平成21年度	平成20年度	平成19年度									
-	-	-									

事業名	学校統合準備事業			(単位：千円)		
所属	学校教育部	教育政策室		事業費総額		9,181
款	教育費		特定財源	国補助		
項	教育総務費			府補助		
目	教育委員会総務費			市債		
自治基本条例根拠条文	第23条			その他		
総合計画コード	2-2-2		一般財源	9,181		
事業の概要	教育委員会の学校統合の「基本方針」および「実施計画」に基づき、小学校の統合に向けた準備を進める。					
事業の目的	学校統合を進めることにより、一定の学校規模を確保し、教育環境の充実を図る。					
事業のスケジュール	平成22年4月より、北条小・北条西小の統合準備委員会を設置し、準備を進めている。平成23年4月より深野小・深野北小・四条北小の統合準備委員会を設置し、統合に向けた準備を進める。			人権行政推進の視点		学校の統合により一定の学校規模を確保し、子どもたちの学びに係る権利を充実する。
事業の評価	指標	成果指標	小学校統合実施計画の達成率【平成21年度当初予算設定】			
	目標値	平成25年度までに指標を100%にする。	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
				-	-	-

事業名	学校通学路整備事業			(単位：千円)		
所属	学校教育部	学校管理課		事業費総額		82,614
款	教育費		特定財源	国補助		
項	教育総務費			府補助		
目	教育委員会総務費			市債	74,300	
自治基本条例根拠条文	第23条			その他		
総合計画コード	2-2-2		一般財源	8,314		
事業の概要	「大東市立小学校統合実施計画」に基づき、平成23年4月から3年間にわたり統合を実施することに伴い通学する児童の安全を確保するため、通学路整備を行う。 平成23年度は北条小学校・北条西小学校の通学路整備を行う。					
事業の目的	児童の通学時の安全を確保するため、通学路整備を行う。					
事業のスケジュール	北条・北条西小学校の通学路整備は、旧170号線を横断する箇所の信号付近の歩行車溜まりの整備を今年度進める。			人権行政推進の視点		通学路を整備することにより、通学時の児童の安全を確保する。
事業の評価	指標	成果指標	統合校の通学路整備進捗率【平成22年度当初予算設定】			
	目標値	平成25年度までに指標を100%にする。	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
				-	-	-

事業名	四条北小学校大規模改造事業					(単位：千円)		
所属	学校教育部	学校管理課	事業費総額		430,547			
款	教育費		特定財源	国補助	141,921			
項	小学校費			府補助				
目	小学校改修事業費			市債	204,000			
自治基本条例根拠条文	第23条			その他				
総合計画コード	2-2-2		一般財源		84,626			
事業の概要	法令に基づく耐震補強工事と併せて、築20年以上の建物の老朽化に対する屋根防水、外壁、窓建具等の改修および教室内部等の改修を実施する。							
事業の目的	施設の老朽化に対し、環境回復と良好な教育現場を維持するため、施設機能と耐震性能の向上を図る。							
事業のスケジュール	平成21年度に耐震診断、平成22年度に実施設計を行い平成23年度に工事を実施する。			人権行政推進の視点		災害に強い学校施設の整備は、児童が安心して学ぶ権利の保障につながる。また、学校施設は災害時の避難場所としての機能を併せ持つことから、広く市民の安全の確保に資する。		
事業の評価	指標	成果指標	工事進捗率【平成21年度当初予算設定】					
	目標値	平成23年度までに指標を100%にする。			実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
					20%	-	-	

事業名	住道南小学校プール改築事業					(単位：千円)		
所属	学校教育部	学校管理課	事業費総額		118,975			
款	教育費		特定財源	国補助	27,333			
項	小学校費			府補助				
目	小学校改築事業費			市債	76,800			
自治基本条例根拠条文	第23条			その他				
総合計画コード	2-2-2		一般財源		14,842			
事業の概要	住道南小学校のプールは昭和36年に建設され、プール本体の老朽化等により損傷が激しくプールの使用に支障をきたしており、部分補修での対応が難しく改築を実施する。							
事業の目的	学校施設のプールの老朽化の対応とし、改築をし教育環境並びに機能の向上を図る。							
事業のスケジュール	平成22年度に実施設計を行い平成23年度に工事を実施する。			人権行政推進の視点		学校施設の整備は、児童が安心して学ぶ権利の保障につながり、安全な教育環境の確保に資する。		
事業の評価	指標	成果指標	工事進捗率【平成22年度当初予算設定】					
	目標値	平成23年度までに指標を100%にする。			実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
					-	-	-	

事業名	四条中学校大規模改造事業					(単位：円)		
所属	学校教育部	学校管理課			事業費総額		774,292	
款	教育費				特定財源	国補助	383,348	
項	中学校費					府補助		
目	中学校改修事業費					市債	321,600	
自治基本条例根拠条文	第23条					その他		
総合計画コード	2-2-2				一般財源	69,344		
事業の概要	法令に基づく耐震補強工事と併せて、築20年以上の建物の老朽化に対する屋根防水、外壁、窓建具等の改修および教室内部等の改修を実施する。また、老朽化の著しいプールを改築する。							
事業の目的	施設の老朽化に対し、環境回復と良好な教育現場を維持するため、施設機能と耐震性能の向上を図る。							
事業のスケジュール	平成21年度に耐震診断、平成22年度に実施設計を行い平成23年度に工事を実施する。				人権行政推進の視点		災害に強い学校施設の整備は、生徒が安心して学ぶ権利の保障につながる。また、学校施設は災害時の避難場所としての機能を併せ持つことから、広く市民の安全の確保に資する。	
事業の評価	指標	成果指標	工事進捗率【平成21年度当初予算設定】					
	目標値	平成23年度までに指標を100%にする。			実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
					20%	-	-	

事業名	諸福・北条幼稚園大規模改造事業					(単位：千円)		
所属	学校教育部	学校管理課			事業費総額		4,314	
款	教育費				特定財源	国補助		
項	幼稚園費					府補助		
目	幼稚園費					市債		
自治基本条例根拠条文	第23条					その他		
総合計画コード	2-2-2				一般財源	4,314		
事業の概要	法令に基づく耐震補強工事と併せて、築20年以上の建物の老朽化に対する屋根防水、外壁、窓建具等の改修および教室内部等の改修を実施する。							
事業の目的	施設の老朽化に対し、環境回復と良好な教育現場を維持するため、施設機能と耐震性能の向上を図る。							
事業のスケジュール	平成23年度に耐震診断、平成24年度に地質調査および実施設計、平成25年度に耐震補強、老朽改修工事を実施する。				人権行政推進の視点		災害に強い学校施設の整備は、園児が安心して学ぶ権利の保障につながる。	
事業の評価	指標	成果指標	工事進捗率【平成23年度当初予算設定】					
	目標値	平成25年度までに指標を100%にする。			実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
					-	-	-	

事業名	特別支援教育充実事業			(単位：千円)			
所属	学校教育部	教育政策室		事業費総額		8,020	
款	教育費			特定財源	国補助		
項	教育総務費				府補助		
目	教育委員会総務費				市債		
自治基本条例根拠条文	第23条				その他		
総合計画コード	2-2-3			一般財源	8,020		
事業の概要	<p>発達課題から支援が必要な幼児・児童・生徒への適切な支援の充実をめざし、相談・研修事業、通級指導教室の充実、通常の学級での学習を支援する支援員の小・中学校への配置、「個別的教育支援計画」作成の推進に取り組み、特別支援教育のより一層の推進を図る。</p>						
事業の目的	各幼稚園・小・中学校における特別支援教育の充実。						
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・小学校・中学校に発達相談員および巡回相談員を派遣し、保護者および教員の相談に応じ、指導・助言を実施する。 小中学校に支援員を派遣し、通常の学級での学習支援を実施する。また、「個別的教育支援計画」作成を推進し、一貫した支援の充実を推進する。 市の特別支援教育の拠点として通級指導教室の整備を図り、他校への情報発信を通して特別支援教育の充実を図る。 			人権行政推進の視点		<p>発達課題のある児童・生徒の学習支援、保護者および教員への相談活動の充実を通じ、自立支援を図るとともに、ノーマライゼーションの推進を図る。</p>	
事業の評価	指標	活動指標	巡回相談、発達相談の申し込みへの年度内の対応率【平成22年度当初予算設定】				
	目標値	指標	100%を維持する。	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
					76.9%	-	-

事業名	休日保育事業			(単位：千円)			
所属	福祉・子ども部	保育課		事業費総額		1,980	
款	民生費			特定財源	国補助	260	
項	児童福祉費				府補助		
目	児童福祉総務費				市債		
自治基本条例根拠条文	第23条				その他	200	
総合計画コード	2-3-2			一般財源	1,520		
事業の概要	<p>家族形態の変化、保護者の疾病、その他緊急時や、労働形態の多様化による休日における保育需要の高まりに対応するため、休日における保育を大東キッズプラザで実施する。</p>						
事業の目的	家族形態の変化や就労形態の多様化に伴う保護者の就労支援や負担軽減、休日に保育が必要な場合の育児を支援する。						
事業のスケジュール	<p>実施場所：大東キッズプラザ 開設日：土曜、日曜および祝日(12月29日から1月3日までを除く) 保育時間：午前9時から午後5時まで 給食：なし(持参) 利用者負担：3歳未満の就学前児童 3,000円(半日1,700円)、3歳上の就学前児童 2,000円(半日1,200円)</p>			人権行政推進の視点		<p>児童の健全育成・福祉の向上および、保護者の生活・社会参画等の確保に寄与する。</p>	
事業の評価	指標	成果指標	設置箇所数【平成20年度6月補正予算設定】				
	目標値	指標	100%を維持する。	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
					100%	100%	100%

事業名	つどいの広場事業			(単位：千円)			
所属	福祉・子ども部	保育課		事業費総額		23,040	
款	民生費			特定財源	国補助	12,710	
項	児童福祉費				府補助		
目	児童福祉総務費				市債		
自治基本条例根拠条文	第23条				その他		
総合計画コード	2-3-3			一般財源	10,330		
事業の概要	<p>委託により事業を実施する。(四条地区「ほけっと」大東地区「きしゃぼっぼ」北条地区「みどり」に加え、H22年4月から深野地区に「まんまいーよ」、8月から諸福地区に「はぐぐみひろば」を開設した。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の在宅で子育てしている家庭の親とその子どもが気軽に自由に利用できる場を提供する。 ・身近な地域の様々な子育て支援に関する情報を提供する。 ・子育てや子育て支援に関する講習を実施する。 						
事業の目的	主に乳幼児(0～3歳)を持つ親とその子どもが気軽に集い、うちとけた雰囲気の中で語り合い交流を図ることや、ボランティアを活用して育児相談を行う場を身近な地域に設置することにより、子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育て・子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図る。						
事業のスケジュール	開所日 【はぐぐみひろば以外】 ・毎週月～金曜日 年末年始を除く午前10時～午後3時 (「ほけっと」「きしゃぼっぼ」は月1回、「みどり」は月2回土曜日開設) 【はぐぐみひろば】 ・毎週日～金曜日、年末年始を除く 午前10時～午後3時	人権行政推進の視点		子育てに関わっている保護者を支援するとともに、子ども自身の成長に寄与する。			
事業の評価	指標	成果指標	設置箇所数【平成18年度当初予算設定】				
	目標値	指標	5箇所を維持する。	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
					3箇所	3箇所	3箇所

事業名	地域自治推進モデル事業			(単位：千円)			
所属	市民生活部	生活安全課		事業費総額		1,937	
款	総務費			特定財源	国補助		
項	総務管理費				府補助		
目	一般管理費				市債		
自治基本条例根拠条文	第21条				その他	1,600	
総合計画コード	2-4-2			一般財源	337		
事業の概要	<p>地域それぞれの課題に対し、地域で解決することにより、地域への愛着が生まれ地域力が高まる。しかしながら、地域だけでは解決困難な課題に対し、地域と行政が協働して取り組むことにより、高い相乗効果が見込まれる。</p> <p>今回、本格的実施に向け、地域の課題や規模等を調査・研究するとともに、モデル実施による問題点等を明確にするため、2地区に引き続き、地域自治推進モデル事業として行う。</p>						
事業の目的	市および市民等が、お互いの個性や能力を発揮し、尊重できるよう、協働のまちづくりを推進する。						
事業のスケジュール	4月～3月 : 提案事業の実施 5月 : 前年度の事業評価 9月 : モデル地域より事業提案 9月～10月 : 提案内容の審査等の実施	人権行政推進の視点		市民が主体的に考え、地域活動を行い、個々人のつながりを持つ機会となることで、人権尊重の意識に根ざした協働する地域コミュニティ活動に貢献している。			
事業の評価	指標	活動指標	地域自治推進事業の実施地区数【平成22年度9月補正予算設定】				
	目標値	指標	平成27年度までに51地区にする。	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
					-	-	-

第3章 「安定した暮らしを支える環境が整ったまち」に向かって

事業名		野崎駅・四条畷駅周辺整備事業		(単位：千円)			
所属	街づくり部	土木課		事業費総額		42,986	
款	土木費			特定財源	国補助		
項	都市計画費				府補助		
目	野崎駅・四条畷駅周辺整備費				市債		
自治基本条例根拠条文	第9条第1項				その他		
総合計画コード	3-1-1			一般財源	42,986		
事業の概要	本市には、鉄道駅が3駅あり、うち「JR住道駅」の周辺整備は、平成20年度に一定の整備が完了し、今後は「JR野崎駅」「JR四条畷駅」に着手する必要がある。そのため、2駅周辺で特色ある魅力的な整備を行う。						
事業の目的	JR野崎駅、四条畷駅周辺において特色ある魅力的な整備を図るため、基本構想や基本計画に基づき野崎駅については橋上化に関する現地測量等を、四条畷駅については都市計画道路等の現地測量等を行う。						
事業のスケジュール	平成21年	基本構想の策定	人権行政 推進の視点	快適で豊かな市民生活の確保に資する。			
	平成22年	基本計画の作成					
	平成23年	現地測量等の実施 (駅舎橋上化や都市計画道路等)					
事業の評価	指標	成果指標	委託進捗率【平成23年度当初予算設定】				
	目標値	平成23年度までに 指標を	100%	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
			にする。	-	-	-	

事業名		町名板・住居番号表示板調査取付事業(緊急雇用)		(単位：千円)			
所属	総務部	市民課		事業費総額		10,294	
款	総務費			特定財源	国補助		
項	戸籍住民基本台帳費				府補助	6,794	
目	戸籍住民基本台帳費				市債		
自治基本条例根拠条文	第9条第1項				その他		
総合計画コード	3-1-1			一般財源	3,500		
事業の概要	本市市街地において実態調査を行い、判読困難な町名板・住居番号表示板の取付作業を行うとともに、新規住宅において町名板等のない箇所に新設取付を展開する。(大阪府緊急雇用創出基金を活用)						
事業の目的	雇用促進および町名板および住居表示板を判読できるようにする。						
事業のスケジュール	平成21年度から平成23年度までの3年間で、調査対象地域を3ブロックに分割し、実態調査、町名板・住居番号表示板の取付作業を行う。	人権行政 推進の視点	本事業を実施する中で、大東市民を中心とする雇用促進を図り、生活の安定と人権擁護を推進する。				
	平成21年度 35町丁 (実績)						
	平成22年度 41町丁 (予定) 平成23年度 43町丁 (予定) 合計 119町丁						
事業の評価	指標	成果指標	実施済町丁数【平成21年度6月補正予算設定】				
	目標値	平成24年度までに 指標を	合計119町丁	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
			にする。	35町丁	-	-	

事業名		管渠築造新設事業				
(単位：千円)						
所属	街づくり部	下水道課				
款	下水道事業費					
項	下水道建設費					
目	管渠築造費					
自治基本条例根拠条文	第9条					
総合計画コード	3-1-4、3-2-2、3-5-3					
		事業費総額		582,334		
		特定財源	国補助	166,000		
			府補助			
			市債	221,100		
			その他	41,000		
		一般財源		154,234		
事業の概要	<p>昭和44年度より大阪府寝屋川流域関連公共下水道として事業着手し、平成21年度末人口普及率96.5%を達成し、平成22年度末には97.2%を見込んでいる。引き続き人口普及率100%に向けて、事業を推進している。なお、合流式下水道の整備により、浸水対策事業も同時に推進している。</p> <p>また、鴻池水みらいセンター(MC)並びになわて水みらいセンター(MC)の下水処理水を有効活用し、「うるおいのある水辺空間」を創出すべく既存水路にせせらぎ施設の整備を進めている。</p>					
事業の目的	公共下水道の整備を推進することにより生活環境と水質の改善を図り、浸水対策等自然災害の防止に努めている。					
事業のスケジュール	<p>平成23年度事業</p> <p>国庫補助対象工事</p> <p>5工区(管径φ200～φ900mm、整備延長L=1,703.0m)</p> <p>《氷野～南郷地区》水路整備(せせらぎ)整備工事</p> <p>1工区(整備延長L=400m)</p> <p>《三箇地区》送水管整備工事</p> <p>1工区(整備延長L=160m)</p> <p>市単独立工事</p> <p>2工区(管径φ200～φ400mm、整備延長L=230.0m)</p>		人権行政推進の視点	<p>災害から市民を守るとともに、河川水質の保全に寄与し、市民の生存権および生活権確保に資する。</p>		
事業の評価	指標	成果指標	人口普及率【平成18年度当初予算設定】			
	目標値	平成23年度までに指標を	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
		100%	にする。	96.5%	95.5%	92.7%

事業名		浄化槽設置事業				
(単位：千円)						
所属	街づくり部	下水道課				
款	下水道事業費					
項	下水道建設費					
目	浄化槽整備費					
自治基本条例根拠条文	第9条					
総合計画コード	3-1-4					
		事業費総額		34,633		
		特定財源	国補助			
			府補助			
			市債	30,100		
			その他	1,059		
		一般財源		3,474		
事業の概要	<p>市域山間部の汚水処理施設(市町村設置型の合併浄化槽)を平成17年度に地域再生法の計画認定を受けて平成21年度までの5年間、地域再生基盤強化交付金のうち汚水処理施設整備交付金を活用して整備してきた。設置予定基数は178基であったが、平成18年度から22年度までに設置基数53基となっている。未設置家屋について、平成23年度以降も条例に基づく政策として整備を継続する。</p>					
事業の目的	市域山間部の汚水処理率100%を目指し、公共用水域の水質保全を図る。					
事業のスケジュール	<p>平成23年度</p> <p>・整備基数 8基(窒素りん除去型高度処理浄化槽：7人槽)</p> <p>・処理人口 362人</p> <p>・汚水処理率 49.8%</p> <p>汚水処理率 処理人口362人/区域人口727人= 49.8%</p> <p>処理人口 既済人口338人+整備人口 24人= 362人</p>		人権行政推進の視点	<p>河川水質の保全に寄与し、市民の快適な生活権の確保に資する。</p>		
事業の評価	指標	成果指標	市域山間部の汚水処理率【平成18年度当初予算設定】			
	目標値	平成27年度までに指標を	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
		100%	にする。	45.70%	46.7%	46.0%

事業名		大東中央公園新設事業(防災緑地)						(単位：千円)			
所属	街づくり部	みどり課			事業費総額		437,638				
款	土木費				特定財源	国補助	170,000				
項	都市計画費					府補助					
目	大東中央公園新設費					市債	232,400				
自治基本条例根拠条文	第25条第3項					その他					
総合計画コード	3-2-3				一般財源		35,238				
事業の概要		本公園は市の中心部に位置し、災害時の防災拠点として、平時においては、市民にとって憩いとなる公園として、早期の開設を目指し、整備するものである。									
事業の目的		防災公園である大東中央公園の整備（用地買戻し及び施設整備）									
事業のスケジュール		<ul style="list-style-type: none"> 公園用地の買戻し 交付金申請及び土地買戻し 施設整備については平成24年度完了予定。 				人権行政推進の視点		災害発生時の防災拠点を整備し、市民の生命・財産権を確保するとともに、憩いの公園として健康で快適な生活の保障に資する。			
事業の評価		指標	成果指標 用地処分の進捗率【平成18年度当初予算設定】								
		目標値	平成28年度までに指標を100%にする。				実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度	
								80.5%	75.1%	67.9%	
事業名		都市公園再整備事業								(単位：千円)	
所属	街づくり部	みどり課			事業費総額		58,150				
款	土木費				特定財源	国補助					
項	都市計画費					府補助					
目	緑化推進費					市債					
自治基本条例根拠条文	第11条第2項					その他					
総合計画コード	3-2-3				一般財源		58,150				
事業の概要		市内の都市公園の園路・遊具施設、フェンス等の新設・改良を実施する。									
事業の目的		供用開始後20年経過の公園施設について、バリアフリー対応を中心とした既存公園施設のリニューアル、快適な施設への再整備を推進するものである。									
事業のスケジュール		<ul style="list-style-type: none"> 灰塚公園（2期）A=1,600㎡ 他1公園再整備工事 氷野公園、他3公園実施設計業務委託 				人権行政推進の視点		開設都市公園を再整備し、幅広い年齢層の市民が憩う健康で快適な生活が送れるようにする。			
事業の評価		指標	成果指標 整備済公園数／開設公園数【平成18年度当初予算設定】								
		目標値	平成38年度までに指標を100%にする。				実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度	
								38.50%	38.50%	38.50%	

事業名	市内巡回バス事業					(単位：千円)			
所属	街づくり部	道路交通課			事業費総額		38,444		
款	土木費				特定財源	国補助			
項	道路橋りょう費					府補助			
目	交通安全対策費					市債			
自治基本条例根拠条文	第9条第3項					その他			
総合計画コード	3-3-1				一般財源	38,444			
事業の概要	近鉄バス株式会社に委託して、3台のバスを運行している。 コースは、交通不便・空白地域である三箇方面と南新田・朋来方面（ともに既存路線）、および平成21年10月1日より運行開始の西部方面（新規路線）の3コース。								
事業の目的	公共施設へのアクセスを確保し、交通不便・空白地域の解消を図る。								
事業のスケジュール	既存路線は、引き続き現行形態を維持して運行する。 新規路線は、運行開始時から2カ年の試行期間を設け運行する。					人権行政推進の視点		交通の利便性を向上させることは、生活をしていくうえでのあらゆる権利の実現に関連している。	
事業の評価	指標	成果指標	利用客数【平成18年度当初予算設定】						
	目標値	平成27年度までに 指標を	183,000人	にする。	実績値	平成21年度 120,742人	平成20年度 124,886人	平成19年度 119,404人	

事業名	深野北御供田線新設事業					(単位：千円)			
所属	街づくり部	土木課			事業費総額		20,175		
款	土木費				特定財源	国補助			
項	都市計画費					府補助			
目	深野北御供田線新設費					市債	15,300		
自治基本条例根拠条文	第11条第2項					その他			
総合計画コード	3-3-2				一般財源	4,875			
事業の概要	市内交通の円滑な処理のため、南北の幹線道路および防災公園として整備中の大東中央公園へのアクセス道路（避難路）として整備する。 ・事業延長（事業認可未整備区間） L=350m 幅員 W=19m ・まちづくり交付金を活用（H16都市再生整備計画承認）								
事業の目的	市内交通の円滑な処理および防災公園（広域避難地）として整備中の大東中央公園へのアクセス道路（避難路）として、早急に整備するため。								
事業のスケジュール	・当該路線本工事区域内のうち、未買収区間の整備を行なう。					人権行政推進の視点		防災拠点として整備中の大東中央公園へのアクセス道路整備し、市民の生命及び財産を守る。	
事業の評価	指標	成果指標	延長整備率【平成18年度当初予算設定】						
	目標値	平成23年度までに 指標を	100%	にする。	実績値	平成21年度 31.40%	平成20年度 31.40%	平成19年度 31.40%	

事業名	橋りょう長寿命化事業					(単位：千円)		
所属	街づくり部	土木課	事業費総額		3,078			
款	土木費		特定財源	国補助	1,600			
項	道路橋りょう費			府補助				
目	道路維持費			市債				
自治基本条例根拠条文	第25条第3項			その他				
総合計画コード	3-3-3		一般財源		1,478			
事業の概要	今後、老朽化する本市管理の道路橋の増大に対応するため、従来の事後的な修繕から予防的な修繕へと政策転換を図るため、長寿命化修繕計画を策定する。							
事業の目的	長寿命化並びに修繕・架替えに縮減を図るとともに、道路の安全性・信頼性を確保することを目的とする。							
事業のスケジュール	平成23年度に修繕計画を策定			人権行政推進の視点	道路の安全性・信頼性を確保し、市民の快適な生活を確保する。			
事業の評価	指標	成果指標	長寿命化修繕計画の進捗率【平成22年度当初予算設定】					
	目標値	平成23年度までに指標を100%にする。			実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
					—	—	—	

事業名	道路新設改良事業					(単位：千円)		
所属	街づくり部	土木課	事業費総額		243,377			
款	土木費		特定財源	国補助	2,200			
項	道路橋りょう費			府補助				
目	道路新設改良費			市債	4,400			
自治基本条例根拠条文	第11条第2項			その他				
総合計画コード	3-3-3		一般財源		236,777			
事業の概要	現道の改良、交差点の歩道段差の解消、人・車等の円滑な通行と安全確保のため現道拡幅、歩道設置および交差点改良設計を実施する。							
事業の目的	市道における車輛通行の円滑化や歩行者の安全確保を図る。							
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 氷野鴻池線舗装打換工事、新田中央線道路改良工事他 用地買収および物件補償 新田中央線詳細設計業務委託他 			人権行政推進の視点	歩道の拡幅、バリアフリー化を進め、あらゆる市民の安全で快適な生活の確保、充実を図る。			
事業の評価	指標	成果指標	当該年度延長整備率【平成19年度当初予算設定】					
	目標値	指標を100%にする。			実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
					56.0%	48.8%	23.2%	

事業名	放置自転車等街頭啓発強化事業(緊急雇用)					(単位:千円)		
所属	街づくり部	道路交通課			事業費総額		8,201	
款	土木費				特定財源	国補助		
項	道路橋りょう費					府補助	8,201	
目	自転車対策費					市債		
自治基本条例根拠条文	第9条第3項					その他		
総合計画コード	3-3-4				一般財源			
事業の概要	住道駅周辺(特に駅前デッキ上下部周辺)の自転車等放置禁止区域に、街頭啓発専属の指導員を配置し、自転車等を放置しようとする者に対して、自転車駐車場への誘導や正しい自転車等の利用促進に係る啓発指導を行う。 併せて、既に放置してある自転車等には警告票を貼付し、啓発業務の強化を図る。							
事業の目的	住道駅周辺の自転車等放置禁止区域において、駅近隣の自転車駐車場の利用促進を啓発し、放置自転車等の解消をめざす。							
事業のスケジュール	4月1日～9月30日:午前6時～午後8時迄の3名体制 10月1日～3月31日:午後4時～8時迄の2名体制				人権行政推進の視点		放置自転車対策の強化を図り、交通バリアフリーの実現に向け、交通弱者にも住みよいまちづくりをめざす。	
事業の評価	指標	成果指標	啓発警告台数【平成22年度当初予算設定】					
	目標値	平成23年度までに 指標を	9,900台	実績値	平成21年度 15,040台	平成20年度 -	平成19年度 -	

事業名	環境基本計画推進事業					(単位:千円)		
所属	市民生活部	環境課			事業費総額		2,924	
款	衛生費				特定財源	国補助		
項	保健衛生費					府補助		
目	公害対策費					市債		
自治基本条例根拠条文	第4条、第5条					その他	20	
総合計画コード	3-4-4				一般財源		2,904	
事業の概要	大東市環境基本条例および大東市環境の保全等の推進に関する条例の理念を踏まえて、具体的な行動を示した大東市環境基本計画(平成18年7月策定)に基づいた施策を推進する。							
事業の目的	本市の環境をよりよいものとし、将来の世代に引き継いでいくため							
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 菜の花プロジェクトを大阪産業大学を中心に小学校、企業等と連携して実施する。 地域における環境活動を先導できるような人材を育成するために、大阪産業大学と連携して環境教育プログラムを実施する機関である「だいたうシニア環境大学」を実施する。また卒業生による組織を支援し、環境行政のより積極的な推進を図る。環境啓発イベント(環境フェアの実施) 企業の環境にやさしい事業活動を促進するために、大東市商工会議所と連携し、自治体イニシアティブプログラムを活用して環境マネジメントシステム「エコアクション21」の取得・導入支援を行う。 環境施策全般に係る年次報告書である白書「だいたうの環境」を作成する。 雨水タンクを設置した市内の住宅(20件)に最大2万円の補助を行う。 				人権行政推進の視点		将来の世代に引き継いでいくため、市民一人ひとりが身近な環境問題に取り組んでもらえるような施策や啓発の推進を図る。	
事業の評価	指標	成果指標	市民・事業者等と連携した環境事業等への1年間間の参加・参画者数【平成23年度当初予算設定】					
	目標値	平成27年度までに 指標を	1,500人	実績値	平成21年度 190人	平成20年度 1,000人	平成19年度 -	

事業名	減量化・資源化推進事業					(単位：千円)		
所属	市民生活部	環境課	事業費総額		14,107			
款	衛生費		特定財源	国補助				
項	清掃費			府補助				
目	塵芥処理費			市債				
自治基本条例根拠条文	第5条			その他				
総合計画コード	3-4-2		一般財源	14,107				
事業の概要	分別収集による資源化の推進や、地域で取り組まれている集団回収活動を支援する。また、道路・公園等の公共施設から排出される樹木等を資源化することにより、ごみの減量化及び資源化を図る。							
事業の目的	ごみの減量化及び資源化を推進する。							
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 再生資源集団回収奨励金交付事業…各住民団体の回収量に応じて、年2回奨励金を交付。(1キロあたり3.5円) 生ごみ処理機等設置補助事業…購入費用の2分の1(20,000円を限度)を補助(先着順)。 樹木資源化事業…道路、公園等の公共施設から排出される樹木等をチップ化・堆肥化。 			人権行政推進の視点		ごみに関する問題や課題について、市民がお互いの権利を守るためにはどのように協力し合い、責任を果たしていかなければならないか、という問題に結びつく。		
事業の評価	指標	成果指標	再生利用の目標値【平成18年度当初予算設定】					
	目標値	平成27年度までに指標を26%にする。	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度		
				18.36%	19.02%	18.85%		

事業名	地球温暖化防止対策事業					(単位：千円)		
所属	市民生活部	環境課	事業費総額		20,636			
款	衛生費		特定財源	国補助	8,000			
項	保健衛生費			府補助				
目	公害対策費			市債				
自治基本条例根拠条文	第5条			その他				
総合計画コード	3-4-3		一般財源	12,636				
事業の概要	市の事務・事業から排出される温室効果ガスを削減するために、地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3の規定により策定している市の率先行動計画である「大東市地球温暖化対策実行計画」を推進する。 また、家庭や事業所からの温室効果ガス排出量を削減するために、環境家計簿の普及啓発や出前講座、打ち水等を市民団体等と協働で実施する。							
事業の目的	温室効果ガスの排出量を削減する。							
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度までに市内の温室効果ガス排出量を6%削減するために「第2期大東市地球温暖化対策実行計画」を推進。 各課等に設置しているエコ責任者・エコ推進員を対象とした研修会を開催する。(5月予定) 平成22年度大東市地球温暖化対策実行計画実績算定および報告書作成。 総合文化センターに20kW太陽光発電設備を設置。 			人権行政推進の視点		一人ひとりが環境を守る意識を持ち、将来、快適でうるおいのある豊かな生活環境の確保を目的とする。		
事業の評価	指標	成果指標	市内の温室効果ガス排出量削減率【平成18年度当初予算設定】					
	目標値	平成24年度までに指標を6%にする。	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度		
				集計中	4.35%減	2.31%減		

事業名	太陽光パネル設置事業					(単位：千円)		
所属	学校教育部	学校管理課	事業費総額		62,322			
款	教育費		特定財源	国補助	31,160			
項	小学校費	中学校費		府補助	23,200			
目	小学校改修事業費	中学校改修事業費		市債				
自治基本条例根拠条文	第23条			その他				
総合計画コード	3-4-3		一般財源		7,962			
事業の概要	住道南小学校・諸福中学校の屋上に太陽光発電システムを設置する。 発電能力：30kW							
事業の目的	太陽光発電システムの率先導入を推進し、温室効果ガスの排出量を削減するとともに環境教育を推進する。							
事業のスケジュール	年度内に太陽光発電システムを設置する。			人権行政推進の視点		地球温暖化対策を推進し、快適でうるおいのある豊かな地球環境を確保する。		
事業の評価	指標	成果指標	太陽光パネル設置校数【平成23年度当初予算設定】					
	目標値	平成27年度までに 指標を16校にする。	実績値	平成21年度 4校	平成20年度 1校	平成19年度 1校		

事業名	避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成事業					(単位：千円)		
所属	政策推進部	危機管理課	事業費総額		3,966			
款	消防費		特定財源	国補助				
項	消防費			府補助	3,966			
目	災害対策費			市債				
自治基本条例根拠条文	第25条第3項			その他				
総合計画コード	3-5-2		一般財源					
事業の概要	土砂災害から市民の生命財産を守るため、防災関係機関等より避難勧告等を判断する際に必要な情報を収集するとともに、避難勧告等の判断・伝達に関し、本市の過去の被害データ等を分析してシミュレーションを行い、具体的な判断基準や対象区域の設定、情報伝達体制等についてマニュアルを作成する。							
事業の目的	大規模な土砂災害の発生に備え、避難勧告等の判断・伝達に関し、どのような状況でこの区域の住民に対して避難勧告等を発令すべきか等の具体的な判断基準や対象区域の設定、情報伝達体制等について取りまとめた避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成することで、市民の迅速・円滑な避難の実現することを目的とする。							
事業のスケジュール	事業主体である大阪府が国交省所管の土砂災害相互通報システム整備事業を利用し、本市に事業委託。 本市では平成23年度に入札により業者選定を行い、年度内にマニュアルを完成させる。			人権行政推進の視点		土砂災害発生時の市民の生命・財産の権利を確立するため、避難勧告等の判断・伝達マニュアルの作成を行い、避難対策にあたる。		
事業の評価	指標	成果指標	避難勧告等の判断・伝達マニュアルの作成【平成23年度当初予算設定】					
	目標値	平成23年度までに 指標を100%にする。	実績値	平成21年度 -	平成20年度 -	平成19年度 -		

事業名	消防力等整備事業			(単位：千円)			
所属	消防本部	消防総務課		事業費総額		127,652	
款	消防費			特定財源	国補助		
項	消防費				府補助		
目	常備消防費				市債	114,600	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項				その他	1	
総合計画コード	3-5-4			一般財源		13,051	
事業の概要	近年の社会情勢の変化により、新しい形態の災害が多発する中、これに応じた車両および専用資機材の積載は必要不可欠と考えられる。また、消防行政の推進およびその体制の充実強化を図る整備を実施していく。						
事業の目的	迅速な消防活動を展開するために、老朽化した消防車両を適宜更新し、地域住民の「安全と安心」を確保する。						
事業のスケジュール	平成23年度はポンプ自動車（CD-I）および救助工作車の更新を行う。		人権行政推進の視点		市民の生命や財産権を守るため、消防活動が円滑に実施できる体制を整備する。		
事業の評価	指標	成果指標	車両更新計画の進捗状況（達成率）【平成22年度当初予算設定】				
	目標値	平成28年度までに指標を100%にする。		実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
					2台	2台	3台
事業名	消防車両整備事業			(単位：千円)			
所属	消防本部	消防総務課		事業費総額		42,946	
款	消防費			特定財源	国補助		
項	消防費				府補助		
目	非常備消防費				市債	38,300	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項				その他		
総合計画コード	3-5-4			一般財源		4,646	
事業の概要	大都市地域における自動車NOx・PM法が制定（平成13年6月改正法）され、対策地域内では使用できない状況にある。この改正法により次回の車体継続検査を受けることができず、現有の消防力の低下を招くことなく市民の生命、身体および財産を守るため整備を図るもの。 平成21年度から8年をかけ、全分団の車両の更新を図っているところである。						
事業の目的	現有の消防力の低下を招くことがないよう整備し、災害現場において最大の効果を上げる。						
事業のスケジュール	平成23年度は第1, 7, 8, 23分団を更新。		人権行政推進の視点		災害発生時に即応できる消防車両および資機材を整備確保することにより、市民の生命を守る。		
事業の評価	指標	成果指標	車両および資機材の更新率【平成21年度当初予算設定】				
	目標値	平成28年度までに指標を100%にする。		実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
					4台	-	-

第4章 「個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち」に向かって

事業名	だいとう産業活性化センター事業				
	(単位：千円)				
所属	市民生活部	産業労働課	事業費総額 17,085		
款	商工費		特定財源	国補助	
項	商工費			府補助	
目	商工振興費			市債	
自治基本条例根拠条文	第9条第3項			その他	168
総合計画コード	4-1-1		一般財源	16,917	
事業の概要	市内中小企業者の経営革新や経営基盤づくりを支援するために、産学官の3者が運営する“だいとう産業活性化センター”を設置し、経営基盤づくり支援、企業連携支援、技術・製品開発支援、情報発信支援等の幅広い事業を展開し、市内産業全体の底上げを図る。				
事業の目的	中小企業者の経営基盤づくりや経営革新等を支援する。(現在は基幹産業である製造業の活性化を突破口に位置づけている)				
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・だいとう産業活性化センター役員会(年2回程度) ・だいとう産業活性化センター事務局会議(毎月) ・ビジネスプロモーターによる市内中小製造業者への支援(随時) 		人権行政推進の視点	中小企業の経営革新等を支援することにより、安定した暮らしを支える環境が整った、個性が輝き活力と魅力にあふれるまちをめざす。	
事業の評価	指標	支援件数(年度あたり)【平成21年度当初予算設定】			
	成果指標	平成27年度までに	実績値	平成21年度	平成20年度
目標値	指標を	350件		268件	—
					にする。

事業名	中小企業経営支援事業				
	(単位：千円)				
所属	市民生活部	産業労働課	事業費総額 3,807		
款	商工費		特定財源	国補助	
項	商工費			府補助	
目	商工振興費			市債	
自治基本条例根拠条文	第9条第3項			その他	
総合計画コード	4-1-2		一般財源	3,807	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりFAX情報：本市施策を中心に、市内中小製造業者向けにFAXにて情報を提供する。 ・ものづくり企業支援データベース：市内ものづくり企業300数十社の情報をHPにて公開する。 ・ものづくり企業支援データベース10社追加登録：隔年ごとに10社追加登録する。 ・企業交流セミナー：市内事業者同士が交流できる機会づくりを行い、企業間ネットワークの構築を図る。 				
事業の目的	中小企業の中でも特に大東市の基幹産業である製造業向けに情報提供や企業情報発信等の支援を行い、市内産業の活性化を図る。				
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりFAX情報：通年事業(毎月1度送付) ・ものづくり企業支援データベース：通年事業 ・ものづくり企業支援データベース追加登録企業募集：8月 ・ものづくり企業支援データベース追加登録企業サイトにUP：10月 ・企業交流セミナー事業：平成24年2月実施予定 		人権行政推進の視点	中小企業の経営革新を支援することにより、安定した暮らしを支える環境が整ったまち、個性が輝き、活力と魅力にあふれるまちをめざす。	
事業の評価	指標	各事業での支援企業の総数【平成23年度当初予算設定】			
	成果指標	平成27年度までに	実績値	平成21年度	平成20年度
目標値	指標を	1,100社		1,017社	1,037社
					にする。

事業名	住工調和事業					(単位：千円)		
所属	市民生活部	産業労働課	事業費総額		3,250			
款	商工費		特定財源	国補助				
項	商工費			府補助				
目	商工振興費			市債				
自治基本条例根拠条文	第9条第3項			その他				
総合計画コード	4-1-2		一般財源	3,250				
事業の概要	本市の西部地域（工業地域）には、製造業を中心とする工場が数多くあるが、近年全国的な不況の影響を受け、これらの工場が減少している。工場跡地には、大規模な住宅開発が行われ操業環境と住環境が競合するようになった。そこで、工業地域に企業誘致を図るとともに住宅開発時に事前協議を行う等によって住工の調和に努める。							
事業の目的	工業地域に企業誘致を図るとともに、「住」と「工」が調和したまちづくりを目指す。							
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 大東市住工調和条例および要綱の運用 大東市企業立地促進補助制度の運用 住工交流事業（工場見学等）の実施 		人権行政推進の視点		地域住民と事業者が互いに生活を快適に過ごし、それぞれの権利を保障できる環境の整備を進める。			
事業の評価	指標	成果指標	企業立地促進補助金交付件数【平成22年度当初予算設定】					
	目標値	平成25年度までに指標を	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度		
		累計20件にする。		-	-	-		

事業名	文化財資料整理事業(ふるさと雇用)					(単位：千円)		
所属	生涯学習部	生涯学習課	事業費総額		3,603			
款	教育費		特定財源	国補助				
項	社会教育費			府補助	3,603			
目	文化財保護費			市債				
自治基本条例根拠条文	第14条			その他				
総合計画コード	4-2-1		一般財源					
事業の概要	歴史民俗資料館や文化財調査事務所等に保管の埋蔵文化財報告書や博物館を始めとする各研究機関の刊行物等の図書整理を行い、こららの分類と整理を行い、データベース化や検索システムを構築する。							
事業の目的	文化財行政を推進していくうえで不可欠である地域文化資源の保存と活用に寄与する基本的条件を整える。							
事業のスケジュール	平成23年度 台帳作成および修正・ラベル貼付作業・システム構築および改善・入力作業		人権行政推進の視点		市民の文化・情報へのアクセスを促進し、文化権の保障を確立する文化政策に寄与する。			
事業の評価	指標	成果指標	文化財データベースシステムの進捗率【平成21年度9月補正予算設定】					
	目標値	平成23年度までに指標を	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度		
		100%にする。		35%	-	-		

事業名	収蔵文化財整理事業(緊急雇用)					(単位：千円)		
所属	生涯学習部	生涯学習課	事業費総額		12,461			
款	教育費		特定財源	国補助				
項	社会教育費			府補助	12,461			
目	文化財保護費			市債				
自治基本条例根拠条文	第14条			その他				
総合計画コード	4-2-1		一般財源					
事業の概要	歴史民俗資料館や小学校余裕教室に保管されている民俗資料等は未整理の状態である。これらの分類と整理を行い、研究・活用ができるよう整備を行う。							
事業の目的	文化財行政を推進していくうえで不可欠である地域文化資源の保存と活用に寄与する基本的条件を整える。							
事業のスケジュール	<平成23年度> 搬出・クリーニング・くん蒸処理・分類・調書(台帳)作成・台帳データベース作成・搬入			人権行政推進の視点		市民が地域の文化・歴史に触れ、自分たちのまちを知ること で、そこに愛着が生まれ、心豊かで支え合うまちづくりに自ら 参画する意思の向上促進に寄与 する。		
事業の評価	指標	成果指標	民俗資料等の分類・整理進捗率【平成21年度9月補正予算設定】					
	目標値	平成23年度までに 指標を	100%	にする。	実績値	平成21年度 25%	平成20年度 -	平成19年度 -

事業名	文化財保護整備事業					(単位：千円)		
所属	生涯学習部	生涯学習課	事業費総額		2,862			
款	教育費		特定財源	国補助	1,152			
項	社会教育費			府補助				
目	文化財保護費			市債				
自治基本条例根拠条文	第14条			その他				
総合計画コード	4-2-1		一般財源		1,710			
事業の概要	本市の歴史的遺産である平野屋新田会所、飯盛山城の確認調査、分布調査を実施し、保存活用を図る。							
事業の目的	地域文化資源の保存と活用を図り、文化財行政を推進していく。							
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平野屋新田会所 平成23年度 確認調査、整理作業 平成24年度 整理作業、調査結果検討、報告書作成、整備計画策定、市史跡指定 平成25年度 整備工事 <ul style="list-style-type: none"> 飯盛山城 平成23年度 分布調査、調査結果検討 平成24年度 報告書作成、現地勉強会実施 平成25年度 標識等の設置 			人権行政推進の視点		市民が地域の文化・歴史に触れ、自分たちのまちを知ること で、そこに愛着が生まれ、心豊かで支え合うまちづくりに自ら 参画する意思の向上促進に寄与 する。		
事業の評価	指標	成果指標	平野屋新田会所保存整備進捗率【平成23年度当初予算設定】					
	目標値	平成25年度までに 指標を	100%	にする。	実績値	平成21年度 -	平成20年度 -	平成19年度 -

事業名	だいとうのええもんPR事業(重点分野)					(単位:千円)		
所属	市民生活部	産業労働課	事業費総額		16,180			
款	商工費		特定財源	国補助				
項	商工費			府補助	16,180			
目	商工振興費			市債				
自治基本条例根拠条文	第9条第1項			その他				
総合計画コード	4-3-2		一般財源					
事業の概要	平成22年度のだいとう産業活性化センター事業である「だいとう名物実行委員会」において選定された「だいとうのええもん」を、大阪府の緊急雇用創出基金を活用し、雇用の創出を図るとともに、市内外へ発信し、産業振興、観光への展開につなげていく。							
事業の目的	雇用の創出を図るとともに、「だいとうのええもん」をPRすることにより、産業・観光振興を図る。							
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の空き店舗を利用し「だいとうのええもん」を展示・販売するショップを常設する。 ・キャラバン隊を創設し、市内外へ移動PR活動を行う。 ・大阪産業大学の観光ビジネスコースと連携し、事業展開を図る。 			人権行政推進の視点		地域資源を生かした観光による集客を促進し、地域振興に資する。		
事業の評価	指標	成果指標	名物の創作数と来客数(1日当たり)【平成23年度当初予算設定】					
	目標値	平成25年度までに指標を累計3件と50人にする。	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度		
				—	—	—		

事業名	市制55周年記念事業					(単位:千円)		
所属	政策推進部	企画経営課	事業費総額		3,641			
款	総務費		特定財源	国補助				
項	総務管理費			府補助				
目	企画費			市債				
自治基本条例根拠条文	前文			その他				
総合計画コード	4-3-3		一般財源		3,641			
事業の概要	第4次大東市総合計画第Ⅱ期基本計画において、大東らしいまちづくりを一層強力に押し進めることにより大東の魅力を高め、市民と地域の絆を強めていくことが一つの大きな柱となる。大東の魅力創造・発信・共有のため記念式典・記念イベントを開催し、市全体で新たなまちづくりの第一歩を盛り上げようとするものである。							
事業の目的	市制施行55周年を記念し、記念式典および記念イベントを開催する。							
事業のスケジュール	11月に式典を開催予定			人権行政推進の視点		人と地域との絆が一層深まり、誰もがいきいきと安心できる地域社会づくりを推進することにより、一人ひとりの基本的な人権が尊重されるまちを構築する。		
事業の評価	指標	成果指標	記念式典等来場者数【平成23年度当初予算設定】					
	目標値	平成23年度までに指標を1,000人にする。	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度		
				—	—	—		

事業名	基幹系システム再構築事業					(単位：千円)			
所属	政策推進部	政策管理課			事業費総額		7,412		
款	総務費				特定財源	国補助			
項	総務管理費					府補助			
目	情報管理費					市債			
自治基本条例根拠条文	第9条第1項、第10条第3項					その他			
総合計画コード	4-4-1				一般財源	7,412			
事業の概要	<p>昭和50年に電子計算機を単独導入してから現在に至るまで、情報担当職員がプログラムの設計・管理を行うことで汎用機をベースとした基幹系システム（住民記録や税情報などを管理する基幹となる情報システム）の開発と運用を行ってきた。しかし、この汎用機プログラムが経年により劣化しており、全面的な見直しが必要である。ITを活用した行政サービスを拡張するとともに、業務の効率化・簡素化をより一層図ることを目的として、基幹系システムを再構築する。</p> <p>平成23年度の事務業務委託料は、開発管理の強化を目的とした、プロジェクト管理支援業務委託料である。</p>								
事業の目的	行政サービスをより市民満足度の高いものとするため、情報システムの見直しを行う。								
事業のスケジュール	平成24年7月の完成に向け、平成23年度は新基幹系システムの開発を進める。				人権行政推進の視点	市民の権利に係る情報の適正な管理を推進する。			
事業の評価	指標	成果指標	基幹系システム再構築の実施【平成21年度当初予算設定】						
	目標値	平成24年度までに指標を100%にする。			実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度	
						-	-	-	

事業名	学校ICT支援員派遣事業(緊急雇用)					(単位：千円)			
所属	学校教育部	教育政策室			事業費総額		8,505		
款	教育費				特定財源	国補助			
項	教育総務費					府補助	8,505		
目	教育委員会総務費					市債			
自治基本条例根拠条文	第22条					その他			
総合計画コード	2-2-2				一般財源				
事業の概要	<p>学校における児童・生徒等の情報活用能力の育成と教員のICT活用指導力の育成並びに校務の負担軽減等のための教育の情報化が促進され、教育の質の向上が図られるためにパソコンを整備していくところであるが、その効果的、かつ円滑な活用を図るためにICT支援員を配置する。</p>								
事業の目的	ICTに関する専門的なノウハウを有する支援員を学校に派遣することで、システムトラブルを最小限にとどめ授業の円滑な推進を支援する。								
事業のスケジュール	平成23年5月～平成23年10月（6月間）				人権行政推進の視点	学校の人権教育分野における情報機器の効果的な活用とわかりやすい授業づくりの実現に向けて助言を与える。			
事業の評価	指標	成果指標	支援員の派遣進捗率【平成22年度当初予算設定】						
	目標値	指標100%を維持する。			実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度	
						-	-	-	

第5章 基本計画を推進するにあたって

事業名		法定外公共物等測量・台帳整備事業(ふるさと雇用)				(単位：千円)				
所属	街づくり部	道路	交通課							
款	土木費									
項	道路橋りょう費									
目	道路維持費									
自治基本条例根拠条文	第17条									
総合計画コード	5-1-0									
				事業費総額		10,345				
				特定財源	国補助					
					府補助	10,345				
					市債					
					その他					
				一般財源						
事業の概要	道路・公園等の公共物や、里道・水路の法定外公共物について、管理台帳を整理・統合させるとともに、1/500程度の住宅地図に詳細位置を落とし込む。また、不法占用物件の調査を行い、境界測量等を実施し交渉によって不用となった公共物を売り払うか、不法な占用を解消する。									
事業の目的	法定および法定外公共物の適切な管理をする。									
事業のスケジュール	平成23年度は、台帳などの基礎資料をもとに境界確定測量などを行う。平成24、25、26年度には対象となる公共物の的を絞り、計画的に不法占用物件の取り締まりを行い、交渉の結果合意が図られるなど、可能なものから売り払いを順次行っていく。				人権行政 推進の視点		公共用地を適切に管理することにより、市民の財産を守る。			
事業の評価	指標	成果指標	管理台帳整備【平成21年度6月補正予算設定】							
	目標値	平成26年度までに 指標を	100%	にする。		実績値	平成21年度 25%	平成20年度 -	平成19年度 -	

事業名		未納保育料納入勧奨委託事業(試行)				(単位：千円)				
所属	福祉・子ども部	保育	課							
款	民生費									
項	児童福祉費									
目	児童福祉総務費									
自治基本条例根拠条文	第23条									
総合計画コード	5-1-0									
				事業費総額		1,200				
				特定財源	国補助					
					府補助					
					市債					
					その他					
				一般財源		1,200				
事業の概要	保育料滞納世帯に対し、電話等による納入勧奨事務を事業者者に委託して実施する。									
事業の目的	アウトソーシングで民間活力を活用して、効率的に保育料の収納率を向上させる。									
事業のスケジュール	H23. 4 契約の締結 情報の送付および個別業務委託の開始 月毎 状況報告書の提出(事業者→市) 随時 入金情報、個別の状況報告など(市→事業者) 納付書の送付依頼など(事業者→市)				人権行政 推進の視点		各人の責務を果たすことは、社会全体における相互の人権尊重を促す。			
事業の評価	指標	成果指標	合計収納率【平成19年度9月補正予算設定】							
	目標値	平成27年度までに 指標を	81.50%	にする。		実績値	平成21年度 77.90%	平成20年度 80.00%	平成19年度 79.02%	



大東市政策推進部企画経営課

〒574-8555 大東市谷川 1-1-1

TEL 072-872-2181 (代表)

印刷物番号

23-22
